

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券報告書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 2025年8月22日
- 【計算期間】 ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)
第54期（自 2024年12月10日 至 2025年6月9日）
- ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）
第46特定期間（自 2024年12月10日 至 2025年6月9日）
- 【ファンド名】 ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）
- 【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役 堤 健朗
- 【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
- 【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾
- 【連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
- 【電話番号】 03 - 4587 - 6000
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

本ファンドは、世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンドまたは世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド（両者を総称して以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、日本を含む世界各国の債券へ分散投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）を「Aコース」、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）を「Bコース」、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）を「Cコース」、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）を「Dコース」といいます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型 特殊型 ()

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

- ・追加型・・・一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- ・内外・・・投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・債券・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 <A,Bコース> 年2回 年4回 年6回 (隔月) <C,Dコース> 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミ リーファ ンド ファン ド・オ ブ・ファ ンズ	<A,Cコース> あり (部分ヘッジ) <B,Dコース> なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益追求 型 その他 ()

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

- ・その他資産(投資信託証券(債券))・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に債券を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・年2回・・・目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
- ・年12回(毎月)・・・目論見書または投資信託約款において、年12回決算する旨の記載があるものをいいます。
- ・グローバル(日本を含む)・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産(日本を含む)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ・ファミリーファンド・・・目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
- ・為替ヘッジあり(部分ヘッジ)・・・目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
- ・為替ヘッジなし・・・目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものをいいます。

上記は、一般社団法人 投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人 投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

なお、本書において、文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。また、必要に応じて各々のマザーファンドを「各マザーファンド」といいます。

委託会社は、受託銀行(後記「(3)ファンドの仕組み 2. ファンドの関係法人 委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務 c. 受託会社」に定義します。以下同じ。)と合意のうえ、AコースおよびBコースそれぞれ金3,000億円、CコースおよびDコースそれぞれ金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。なお、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

<ファンドのポイント>

1. 主として日本を含む世界各国の投資適格債券に投資します。
2. 外貨建資産に対して、為替ヘッジを行う(為替変動リスクを低減する)コース(AコースおよびCコース)と、為替ヘッジを行わないコース(BコースおよびDコース)があります。
3. 年2回分配を行うコース(AコースおよびBコース)と、毎月分配を行うコース(CコースおよびDコース)があります。
4. JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)をベンチマークとし、長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

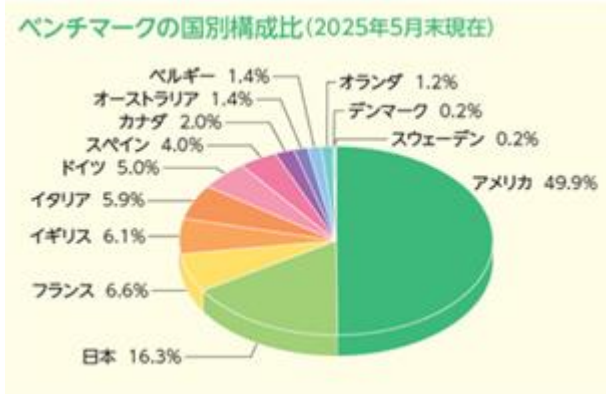
AコースおよびCコース・・・為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMロンドン」、「GSAMニューヨーク」および「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

< ファンドのベンチマーク >

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債を主要投資対象とします。投資対象国を広く分散することにより、特定の国の景気や政治動向、金利動向等の影響を低減することをめざします。



AコースおよびCコース

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)

BコースおよびDコース

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)とは、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

< なぜ世界債券投資なのでしょう >

各資産クラスに投資した場合の値動きの推移



債券への投資は、短期金融商品（預貯金等）を上回る収益を追求することができます。一方で、値下がりリスクがあり、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間：1998年6月末～2025年5月末

出所：ブルームバーグ、JPモルガン、MSCIのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

世界株式：MSCIワールド・インデックス（円ヘッジ）

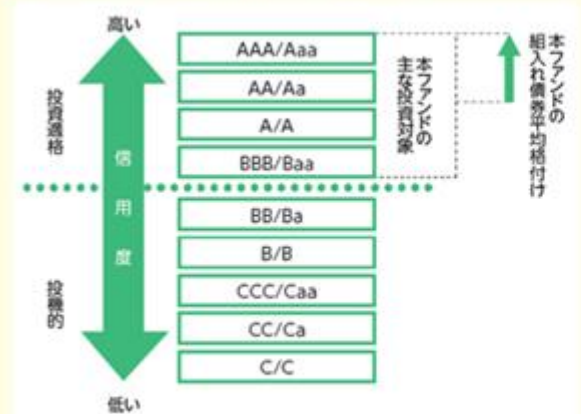
世界債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、円ヘッジ）

円短期金融商品：日本円1ヵ月TIBOR

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。**本ファンドの実績は、後記「5運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。**AコースおよびCコースの場合は、為替ヘッジを行う一方でアクティブ通貨運用を行うため一定の為替変動リスクを伴いますので、上記の円ヘッジのデータとは異なる値動きとなります。また、円ヘッジされていないBコースおよびDコースの場合は為替変動の影響を直接受けるため、値動きは大きくなりますのでご注意ください。

< 高格付け債券への投資 >

投資対象債券の信用格付けの位置付け



格付けが公表されていない債券の場合は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付けとします。

投資する債券の格付けについては組入れ時においてトリプルB格（トリプルBマイナス格も含まれます。）相当以上とします。また、原則として、ポートフォリオの平均格付けはダブルA格（ダブルAマイナス格も含まれます。）相当以上に維持するように運用します。投資対象債券の格付けを投資適格に限定することで、リターン安定化をめざします。

ポイント

- 債務不履行の可能性を第三者が評価したものが格付けです。債券を購入するにあたって、債券を発行した企業等の元本・利息の支払能力を知る上で重要な情報の一つといえます。
- 格付けは英字の記号で表されます。左図の例では、トリプルAが最も信用度が高い、つまり債務不履行が生じる可能性が最も低いことを表しています。

米国社債の格付け別債務不履行率と利回り格差



上記は過去のデータであり、将来の債務履行の確実性、将来の利回り水準や米国債との利回り格差（スプレッド）を保証するものではありません。

社債市場では、信用力の高い（格付けが高い）銘柄は、国債に対する上乗せ金利が低くなっていますが、債務不履行が生じる可能性が低く、比較的安定したリターンが期待できます。

< 債務不履行率 >

期間：1981年～2024年 出所：S & P

1981年～2024年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の3年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。（2024年12月末現在）

< 上乗せ金利 >

2025年5月末現在 出所：ブルームバーグ

< Aコース / Cコース（限定為替ヘッジ）の特徴 >

高格付けの世界債券への分散投資

世界の高格付け債券に投資します。また、さまざまな国の債券に投資することにより分散効果が期待できます。

為替変動リスクのヘッジ（低減）

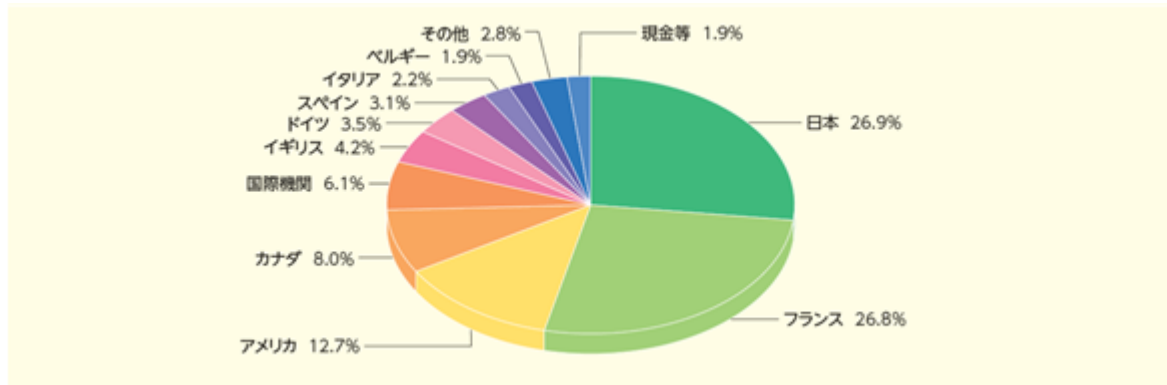
外貨建資産に対して為替ヘッジを行うため、為替変動リスクが低減されます。*

為替ヘッジに加えて、アクティブ通貨運用によるプラスの収益を追求します。

* AコースおよびCコースは為替ヘッジを行う一方、アクティブ通貨運用を行うため、一定の為替変動リスクを伴います。日本円の短期金利が現地通貨の短期金利より低い場合、その金利差相当分がヘッジ・コストの目安となります。

AコースおよびCコースの債券国別構成比率

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。



2025年5月末現在

上記はマザーファンドの数値です。また、上記の数値は先物を含みません。

世界債券(円ヘッジ)の値動きの推移と円ドル相場

為替ヘッジを行うことで、為替相場変動の影響の低減が期待できます。



期間：1998年6月末～2025年5月末

出所：ブルームバーグ、JPモルガンのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

世界債券（円ヘッジ）：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、円ヘッジ）

世界債券（為替ヘッジなし）：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、円ベース）

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。**本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。**

< Bコース / Dコース（為替ヘッジなし）の特徴 >

高格付けの世界債券への分散投資

世界の高格付け債券に投資します。また、さまざまな国の債券に投資することにより分散効果が期待できます。

為替変動リスク

為替ヘッジを行わないため、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。

加えて、アクティブ通貨運用によるプラスの収益を追求します。

海外の好金利

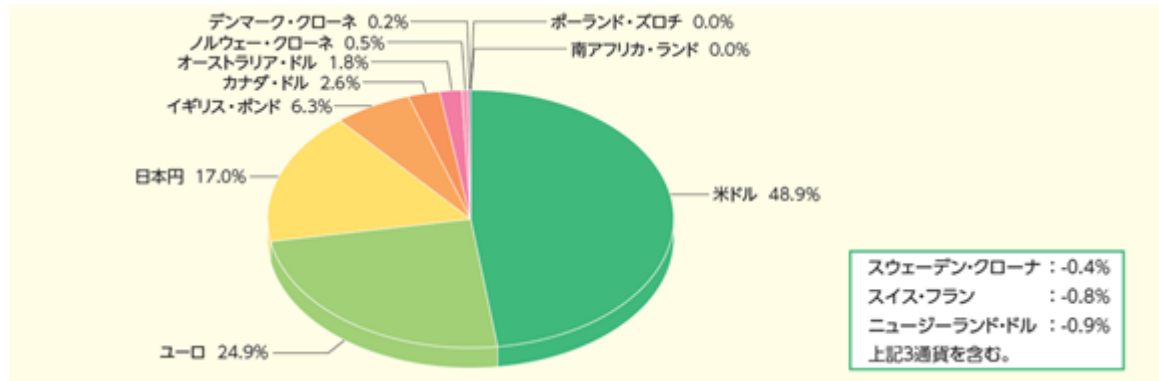
海外の好金利を直接享受するメリットを追求できます。

世界の通貨への分散投資

為替ヘッジを行わないため、世界の通貨への分散効果も期待できます。

BコースおよびDコースの通貨別構成比率

債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

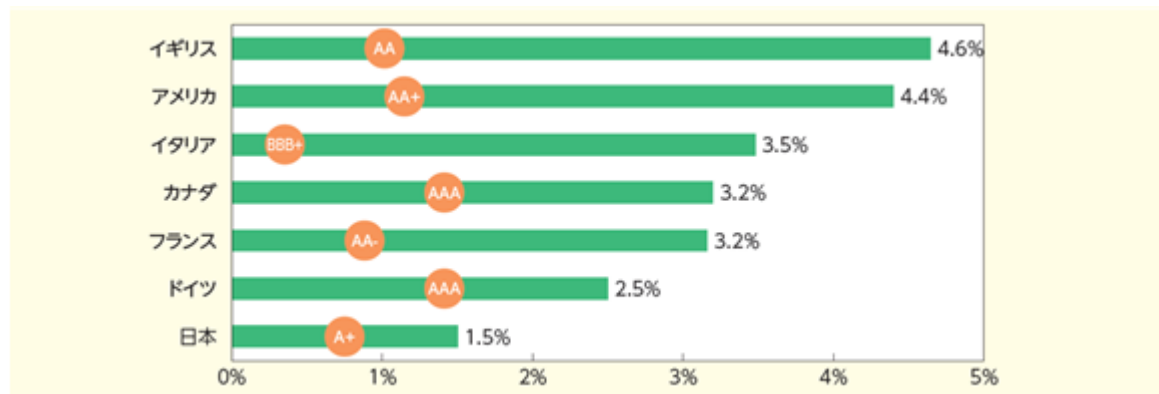


2025年5月末現在

上記はマザーファンドの数値です。

先進7カ国の10年国債利回りと格付け

外国債券の利回りは、日本国債と比較して相対的に高い水準にあります。



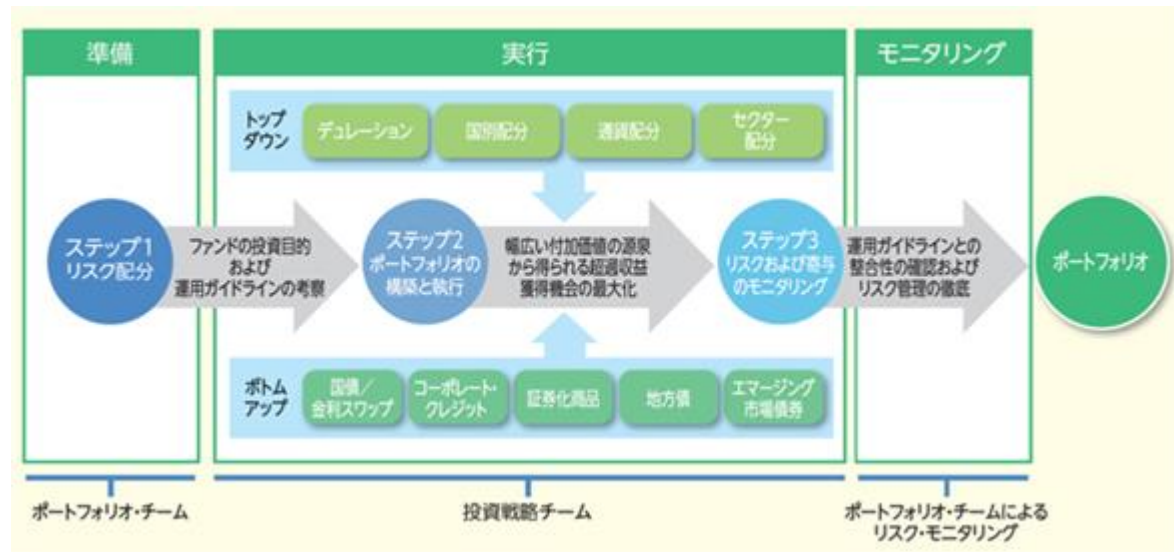
2025年5月末現在

出所：ブルームバーグ、S & P（格付けは自国通貨建て長期債務）

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご留意ください。上記の利回り水準は、将来大きく変動することがあります。

< ファンドの運用 >

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券はG S A Mロンドン、G S A MニューヨークおよびG S A Mシンガポールが運用を担当しており、通貨についてはG S A MロンドンおよびG S A Mシンガポールが主に運用を担当しております。



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

< AコースおよびBコース >

本ファンドの信託設定日は1998年6月26日であり、同日より運用を開始しました。

各マザーファンドの信託設定日は2001年6月1日であり、同日において、本ファンドのそれぞれから信託財産の現物移管を受け、同日より運用を開始しました。

< CコースおよびDコース >

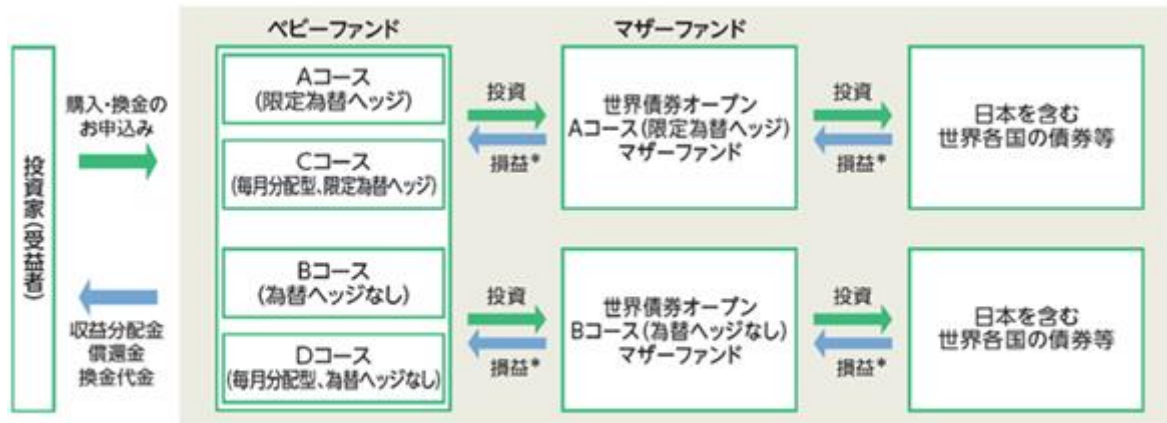
本ファンドの信託設定日は2002年6月28日であり、同日より運用を開始しました。

各マザーファンドの信託設定日は2001年6月1日であり、同日より運用を開始しました。

(3) 【ファンドの仕組み】

1. ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。商品性格が等しい複数のファンドが存在する場合、これらをひとつにまとめることで、低コストで効率よく運用することが可能になるため、投資家、運用者双方にメリットのある仕組みといえます。



*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよび各マザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドに委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 投資顧問会社

(a) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

(b) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

(c) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド

本ファンドおよび各マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

c. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

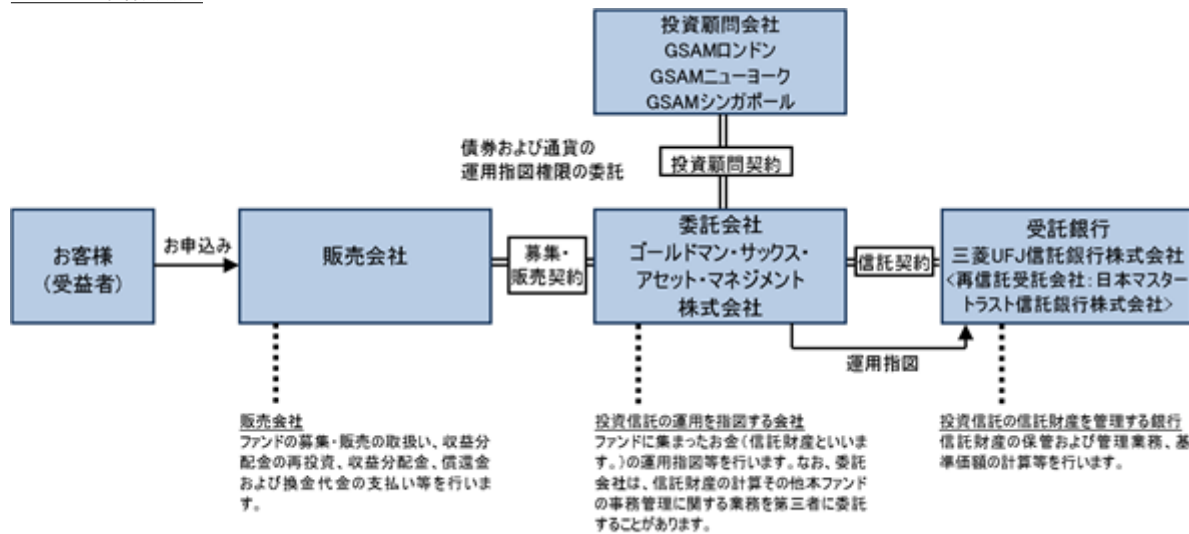
本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。

なお、上記業務の一部について再信託先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

d. 販売会社

本ファンドの販売会社として、委託会社との間の証券投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書（以下「募集・販売契約」といいます。）に基づき、ファンドの募集・販売の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金、償還金および換金代金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2024年12月末現在、グループ全体で2兆8,196億米ドル（約446兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2024年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝158.18円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です（本書提出日現在）。

b. 沿革

- 1996年2月6日 会社設立
- 2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更
- 2023年7月1日 NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併

c. 大株主の状況

（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	6,400	100

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

b. 本ファンドの運用方針

- ・ AコースおよびCコースは世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンドの受益証券を、BコースおよびDコースは世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入比率を引き下げられる場合もあります。）。
- ・ AコースおよびCコースにおける実質外貨建資産^{*}については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。BコースおよびDコースにおける実質外貨建資産^{*}については、原則として為替ヘッジを行いません。

* 実質外貨建資産とは、本ファンドに属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産のうち本ファンドに属するとみなした額（本ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額をいいます。

- ・ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

c. マザーファンドの運用方針

- ・ 中期的なデューレーションを有する世界の高格付けの公社債によって構成されるポートフォリオに重点をおいた、グローバルな投資プログラムを通じて、高いレベルのトータル・リターンをねらいます。世界の債券市場に分散投資することによりリスクの分散を図りますが、金利リスクは継続してとり続けていきます。
- ・ 世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンドは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)をベンチマークとして運用を行い、外貨建資産については為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ・ 世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンドは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)をベンチマークとして運用を行い、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 上記とは別に為替アクティブ・ポジションを構築し、為替運用からの収益の確保もめざします。
- ・ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

なお、本ファンドおよび各マザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下のとおり委託します。

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）	英国ロンドン市	債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）	別に定める取り決めに基づく金額が委託会社から原則として毎月支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAMニューヨーク）	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市		
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（GSAMシンガポール）	シンガポール		

(2) 【投資対象】

(a) 投資の対象とする資産の種類（信託約款第20条）

本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第30条、第31条および第32条に定めるものに限りません。)
 - ハ．金銭債権
 - ト．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

(b) 投資対象有価証券（信託約款第21条第1項）

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社を含みます。以下関連する限度において同じ。）は、信託金を、主として親投資信託であるマザーファンド受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。)
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、係る性質を有するものを含みます。以下同じ。)
9. 投資信託証券（外国の者が発行する証券で、投資信託証券の性質を有するものを含みます。ただし、クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。)
10. 外国の者の発行する証券または証書で、銀行業を営む者その他の金銭の貸付けを業として行う者の貸付債権を信託する信託の受益権またはこれに類する権利を表示するもの（以下「外国貸付債権信託受益証券」といいます。)
11. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
12. 銀行、信託会社その他政令で定める金融機関の貸付債権を信託する信託の受益権(以下「貸付債権信託受益権」といいます。)であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
13. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
14. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

(c) 有価証券以外の投資対象（信託約款第21条第2項および第3項）

委託会社は、信託金を、上記(b)の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記(b)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(d) その他の取引の指図

委託会社は、以下の取引の指図をすることができます。

1. 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすること。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすること。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
3. 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすること。
4. 信託財産に属する資産^{*}の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引（なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）、わが国の取引所等における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引、ならびにわが国の取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすること。
5. 信託財産に属する資産^{*}の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすること。
6. 信託財産に属する資産^{*}の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすること。
7. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債につき貸付の指図をすること。
8. 信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図すること。

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性を図るため、信託財産における特定の資産につき、公社債の借入れ、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引、為替予約取引、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

担保権の設定に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支払われます。

* 「信託財産に属する資産」とは、信託財産に属する各資産の額とマザーファンドの信託財産に属する各資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額を意味します。

なお、マザーファンドについては、ベビーファンドと実質的に同一の投資対象になっています。

(注) 本書において「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

本書において「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

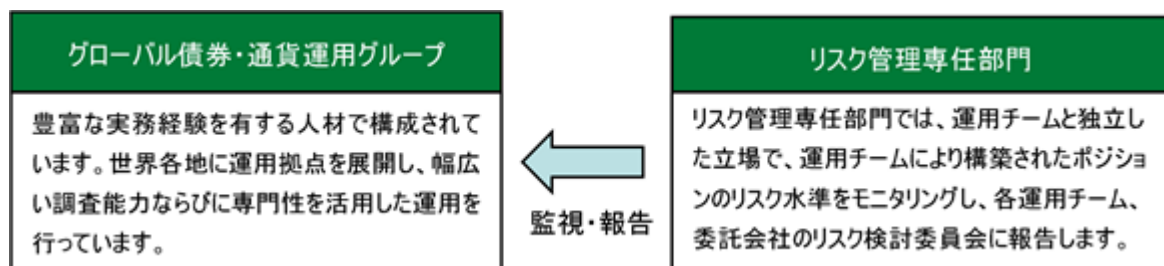
本書において「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

（３）【運用体制】

a．組織

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券はG S A Mロンドン、G S A MニューヨークおよびG S A Mシンガポールが運用を担当しており、通貨についてはG S A MロンドンおよびG S A Mシンガポールが主に運用を担当しております。

また、運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。



（注１）本書上、リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注２）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

b．運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続などに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合には、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

c．内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

(4) 【分配方針】

< AコースおよびBコース >

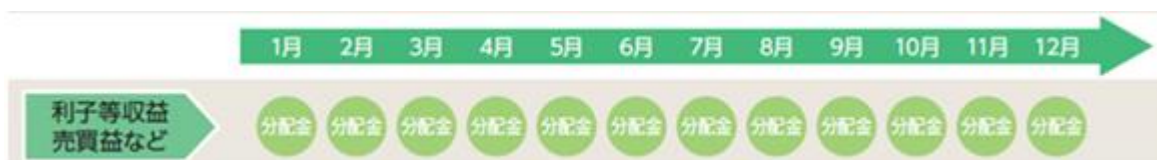
年2回決算を行い、毎計算期末（毎年6月7日および12月7日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。



上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< CコースおよびDコース >

信託設定日から2002年8月7日（最初の計算期末）より前においては収益分配を行いません。2002年8月7日以降、毎月決算を行い、毎計算期末（毎月7日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。



上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子等収益および売買損益（評価損益も含まれます。）等の範囲内とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。

- 1 決算日の2営業日前までにお申込みいただければ、分配金受取りの権利が発生します。
- 2 一般コースをお申込みの場合、収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。
- 3 自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、収益分配金は、税金を差引いた後自動的に無手数料で全額再投資されます。自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 収益分配金に関わる留意点 >

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

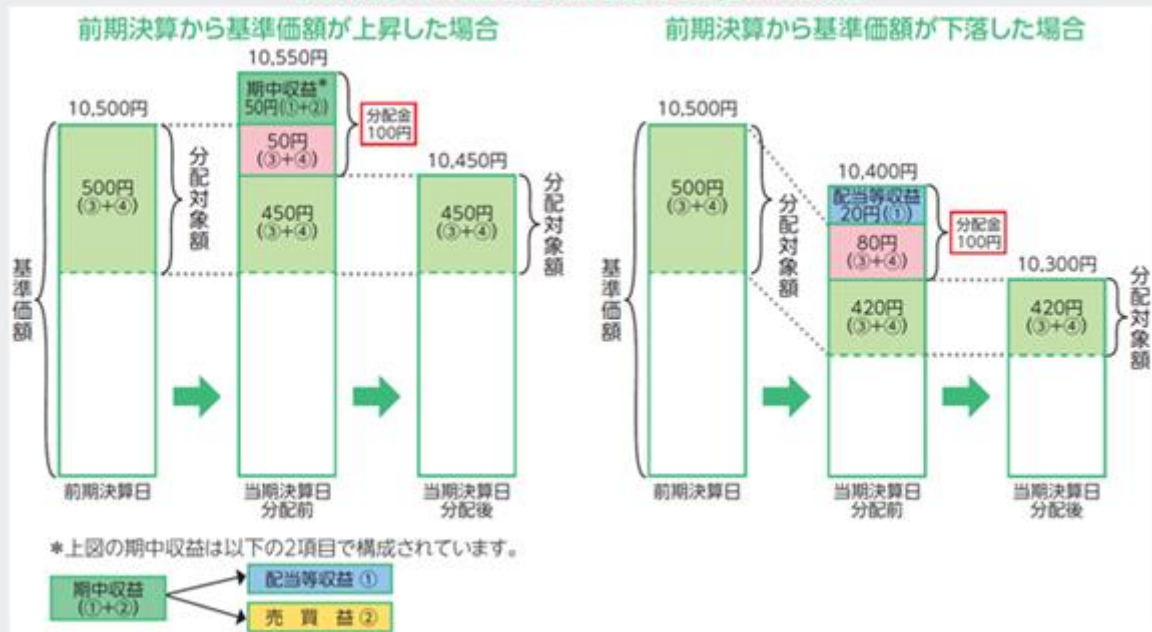


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)、収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4. 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

(5) 【投資制限】

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

1. 外貨建資産への投資については、特に制限を設けません。
2. 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合^{*}は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
3. 同一銘柄の株式への実質投資割合^{*}は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合^{*}は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
5. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合^{*}は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
6. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
7. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
8. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

* 「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、取得時において本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

(b) 信託約款上のその他の投資制限

1. 投資する株式等の範囲（信託約款第25条）

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

上記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

2. 信用取引の指図および範囲（信託約款第27条）

信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。

信託財産の一部解約等の事由により、上記の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

3. 公社債の空売りの指図および範囲（信託約款第28条）

信託財産に属さない公社債の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。

信託財産の一部解約等の事由により、上記の売付に係る公社債の時価の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

4. 公社債の借入れの指図および範囲（信託約款第29条）

公社債の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。

信託財産の一部解約等の事由により、上記の借入れに係る公社債の時価の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

上記の借入れに係る品借料は信託財産中から支払われます。

5．先物取引等の運用指図（信託約款第30条）

委託会社は、以下の指図を行うことができます。

- ・わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引（選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ））
- ・わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引
- ・わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引

6．スワップ取引の運用指図（信託約款第31条）

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

7．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（信託約款第32条）

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

8．有価証券の貸付の指図および範囲（信託約款第34条）

信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図にあたっては、以下のとおりとします。

- () 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、本ファンドの信託財産で保有する株式の時価の50%を超えないものとします。
- () 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、本ファンドの信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

上記各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

9．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第35条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

10．外国為替予約の運用指図（信託約款第36条）

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するためならびに信託財産に属する外貨建遺産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

11. 資金の借入れ（信託約款第44条）

委託会社は、本ファンドの信託財産の効率的な運用および運用の安定性を図るため、当該信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができ、また法令上可能な限度において融資枠の設定を受けられることを指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

- ・ 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
- ・ 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
- ・ 借入れ指図を行う日における当該信託財産の純資産総額の10%以内。

借入期間は、有価証券等の売却代金等の入金日までに限るものとします。

ただし、収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息および融資枠の設定に要する費用は信託財産中より支払います。

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しないことにつき、ご注意ください。

(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損失はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして以下のものが挙げられます。

1. 債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。

金利の変動による債券価格の変化の度合い（リスク）は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

2. 債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等（これを債務不履行といいます。）の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。

3. 為替変動リスク

AコースおよびCコースは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。一方、対円で為替ヘッジを行わないBコースおよびDコースは、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上をめざし、多通貨運用戦略を行います。したがって、Aコースへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。

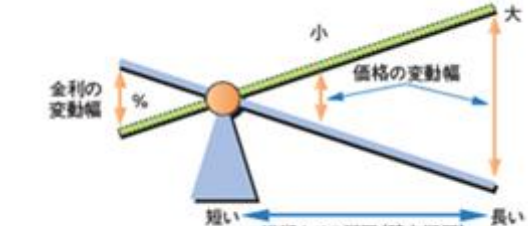
4. 取引先に関するリスク

有価証券の貸付、為替取引、先物取引、余資運用等において、相手先の決済不履行リスクや信用リスクが伴います。

5. 市場の閉鎖等に伴うリスク

金融商品市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより本ファンドの運用が影響を被り、基準価額の下落につながる可能性があります。

金利変動と残存期間の異なる債券の価格変動幅のイメージ



上記はあくまで例示をもって理解を深めるための概念図です。

過去の為替相場の推移



期間：1999年1月末～2025年5月末

出所：ブルームバーグ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

(b) 流動性リスクに関わる留意点

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。なお、解約資金を手当てするため、資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

(c) 資産規模に関わる留意点

本ファンドの資産規模によっては、本書で説明するような投資が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。

(d) ベンチマークに関わる留意点

本ファンドは、AコースおよびCコースについてはJ Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)を、BコースおよびDコースについてはJ Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)をベンチマークとして運用を行い、これを上回るパフォーマンスをめざしますが、実際のパフォーマンスは、ベンチマークを下回ることがあります。また、ベンチマークとするインデックスが下落する局面においては、一般に、本ファンドの基準価額も下落する傾向があります。なお、債券市場の構造変化等によっては、当該ベンチマークを見直す場合があります。

(e) ファミリーファンド方式に関わる留意点

本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、本ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額に影響が及ぶ場合があります。

(f) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、AコースおよびBコースそれぞれについて、信託財産の受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合、CコースおよびDコースそれぞれについて、信託財産の受益権の総口数が50億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て各信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、各信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(g) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、本ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、本ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。本ファンドは、外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を本ファンドに義務付ける内容の契約（以下「FFI契約」といいます。）を締結する必要があります。

1. 受益者が「特定米国人」（すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人）および（一定の場合）特定米国人により所有される非米国人（以下「米国所有外国事業体」といいます。）に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること
2. FATCAを遵守していない受益者の情報（まとめて）、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること
3. 特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、本ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

本ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、本ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、本ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、本ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、本ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

(h) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(i) その他の留意点

収益分配金・一部解約金・償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売（お買付代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

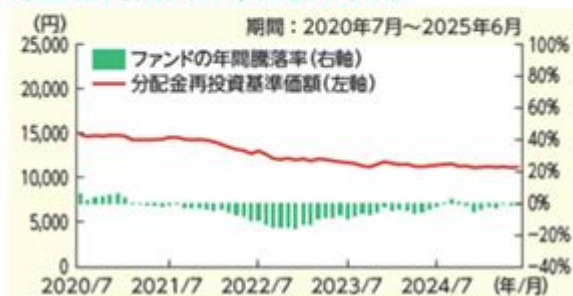
（注1）本書上、リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率との乖離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることをめざすことです。乖離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(3) 参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

Aコース(限定為替ヘッジ)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

□東証株価指数 (TOPIX) の指数値および東証株価指数 (TOPIX) に係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に与するその他すべての者 (以下総称して「MSCI当事者」といいます) は、MSCIの情報について一切の保証 (独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません) を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害 (逸失利益を含みます) およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金 (税引前) を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

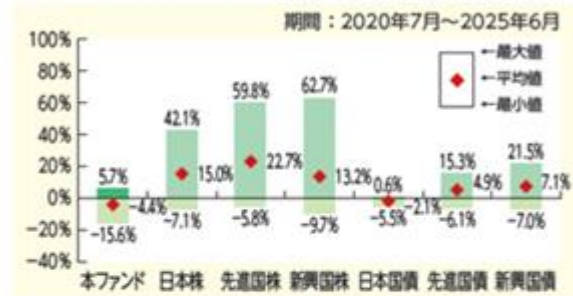
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

Cコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



● 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

● グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
● すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
● 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ダイバーシファイド (円ベース)

□ 東証株価指数 (TOPIX) の指数値および東証株価指数 (TOPIX) に係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□ MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他の者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰的損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他の損害について責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□ NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□ FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

1.1%（税抜1%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

申込手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

スイッチング（乗換え）については、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングの際には、スイッチングにより換金されるコースに対し、換金時と同様に換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。詳しくは、後記「(5)課税上の取扱い」をご覧ください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

販売会社は、前払退職金等の積立を目的として、当該販売会社と一定の解約制限を有する定時定額購入サービス等に関する契約を締結した事業所の従業員等が本ファンドの受益権の取得申込みをする場合の申込手数料率を独自に定めることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）請求には手数料はかかりません。

（３）【信託報酬等】

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.155%（税抜1.05%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分については以下のとおりとします。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

支払先	役務の内容	配 分
委託会社	ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.55%（税抜0.5%）
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.55%（税抜0.5%）
受託銀行	ファンドの財産の管理、委託会社からの指図の実行 等	年率0.055%（税抜0.05%）

なお、委託会社の報酬には、投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託銀行に対して支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

本ファンドから支払われる費用には以下のものがあります（ただし、これらに限定されるものではありません。）。

- (a) 株式等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用
- (b) 外貨建資産の保管費用
- (c) 借入金の利息、受託銀行等の立替えた立替金の利息
- (d) 信託財産に関する租税
- (e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付け費用等を含みます。また、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断により本ファンドに関連して生じたと認めるものを含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積ったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上し、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の定率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

上記(e)記載の諸費用の額は、本ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末および信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

収益分配時・換金時・償還時に受益者が負担する税金は本書提出日現在、以下のとおりです。

ただし、税法が改正された場合には、下記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 20.315% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 20.315% ^{*2}

*1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

*2 詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

上記のほか、申込手数料に対する消費税等相当額をご負担いただきます。

元本払戻金（特別分配金）は投資元本の一部払戻しとみなされ、非課税扱いとなります。

なお、外国での組入有価証券の取引には、当該外国において税金または費用が課せられることがあります。外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。また、信託報酬および売買委託手数料その他信託財産から支払われる費用等について消費税等が課せられる場合には、当該消費税等相当額は信託財産により負担されます。

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象ではありません。

< 個別元本について >

個別元本とは、追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、税法上の元本（個別元本）にあたります。なお、個別元本方式への移行時にすでに受益権を保有していた場合、2000年3月31日の平均信託金が当該受益権に係る個別元本となります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、受益証券を保有されている場合については各受益証券毎に、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>をご覧ください。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用なし）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限りです。）、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限りです。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、他の上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限りです。）および譲渡所得等ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、原則として15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

(参考情報)本ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Aコース	1.20%	1.15%	0.05%
Bコース	1.20%	1.15%	0.05%
Cコース	1.21%	1.15%	0.06%
Dコース	1.21%	1.15%	0.06%

- 対象期間は2024年12月10日～2025年6月9日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

(2025年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,749,490,772	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,270,400	0.07
合計(純資産総額)		4,746,220,372	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）>

(2025年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,547,469,544	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,421,790	0.07
合計(純資産総額)		3,545,047,754	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）>

(2025年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,136,714,068	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		801,224	0.07
合計(純資産総額)		1,135,912,844	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）>

(2025年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	197,336,144	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		138,494	0.07
合計(純資産総額)		197,197,650	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

（2025年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	3,173,033,836	17.12
	アメリカ	1,025,118,700	5.53
	カナダ	845,028,055	4.56
	ドイツ	671,747,724	3.62
	イタリア	419,507,486	2.26
	フランス	1,313,998,663	7.09
	イギリス	515,597,332	2.78
	オランダ	102,836,060	0.55
	スペイン	573,580,497	3.09
	ベルギー	299,893,868	1.62
	スウェーデン	1,596,141,490	8.61
	ノルウェー	2,615,168,641	14.11
	デンマーク	49,348,614	0.27
	小計	13,201,000,966	71.21
地方債証券	ベルギー	62,013,257	0.33
特殊債券	アメリカ	66,272,506	0.36
	カナダ	212,068,380	1.14
	フランス	759,593,149	4.10
	オランダ	101,435,716	0.55
	国際機関	1,166,373,186	6.29
	小計	2,305,742,937	12.44
社債券	アメリカ	1,140,135,043	6.15
	フランス	146,222,763	0.79
	オーストラリア	111,676,066	0.60
	イギリス	291,257,308	1.57
	スイス	49,840,636	0.27
	オランダ	55,093,615	0.30
	スペイン	28,417,907	0.15
	アイルランド	32,602,409	0.18
	小計	1,855,245,747	10.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,113,036,914	6.01
合計（純資産総額）		18,537,039,821	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

(2025年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	7,066,629,390	20.02
	アメリカ	1,345,560,306	3.81
	カナダ	362,299,052	1.03
	イタリア	1,162,609,058	3.29
	フランス	1,894,707,598	5.37
	イギリス	709,450,606	2.01
	オランダ	3,929,542,507	11.13
	スペイン	986,807,161	2.79
	ベルギー	588,242,301	1.67
	スウェーデン	2,962,930,620	8.39
	ノルウェー	4,959,489,994	14.05
	デンマーク	67,443,106	0.19
	小計	26,035,711,699	73.74
地方債証券	カナダ	300,397,701	0.85
	ベルギー	108,523,202	0.31
	小計	408,920,903	1.16
特殊債券	日本	18,647,327	0.05
	アメリカ	162,407,137	0.46
	カナダ	234,482,110	0.66
	フランス	864,561,414	2.45
	オランダ	214,575,554	0.61
	国際機関	2,384,728,434	6.75
	小計	3,879,401,976	10.99
社債券	アメリカ	2,241,696,045	6.35
	ドイツ	21,500,862	0.06
	フランス	250,226,031	0.71
	オーストラリア	213,517,798	0.60
	イギリス	348,018,158	0.99
	スイス	92,561,181	0.26
	オランダ	92,205,061	0.26
	スペイン	55,879,193	0.16
	アイルランド	43,469,880	0.12
	ジャージー	19,633,448	0.06
	小計	3,378,707,657	9.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,603,478,121	4.54
合計(純資産総額)		35,306,220,356	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

(2025年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券オープンAコース（限定 為替ヘッジ）マザーファンド	3,246,405,176	1.4508	4,709,884,729	1.4630	4,749,490,772	100.07

種類別及び業種別投資比率

(2025年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）>

(2025年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券オープンBコース（為 替ヘッジなし）マザーファンド	1,226,309,992	2.8450	3,488,851,928	2.8928	3,547,469,544	100.07

種類別及び業種別投資比率

(2025年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）>

(2025年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券オープンAコース（限定 為替ヘッジ）マザーファンド	776,974,756	1.4509	1,127,312,674	1.4630	1,136,714,068	100.07

種類別及び業種別投資比率

(2025年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)>

(2025年6月30日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券オープンBコース(為替 ヘッジなし)マザーファンド	68,216,311	2.8465	194,177,730	2.8928	197,336,144	100.07

種類別及び業種別投資比率

(2025年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)マザーファンド>

(2025年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	187,510,000	1,388.01	2,602,672,566	1,394.68	2,615,168,641	1.75	2027/2/17	14.11
2	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 0.75%	105,340,000	1,480.50	1,559,568,582	1,486.14	1,565,506,904	0.75	2028/5/12	8.45
3	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT 2.25%	7,550,000	10,322.84	779,375,023	10,366.70	782,686,555	2.25	2029/6/1	4.22
4	日本	国債証券	第1309回国庫短期証券	746,950,000	99.89	746,185,870	99.92	746,417,424		2025/9/1	4.03
5	ドイツ	国債証券	BUNDESSCHATZANW 2.5%	3,941,795	17,044.38	671,854,634	17,041.67	671,747,724	2.5	2026/3/19	3.62
6	アメリカ	国債証券	TREASURY BILL 0%	4,260,300	14,324.60	610,271,156	14,356.62	611,635,226		2025/9/11	3.30
7	日本	国債証券	第169回利付国債(5年)	576,000,000	98.44	567,066,240	98.64	568,218,240	0.5	2029/3/20	3.07
8	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION 1.625%	3,437,705	16,418.76	564,428,590	16,422.17	564,545,979	1.625	2029/12/4	3.05
9	日本	国債証券	第182回利付国債(20年)	647,000,000	84.07	543,932,900	84.36	545,835,080	1.1	2042/9/20	2.94
10	日本	国債証券	第375回利付国債(10年)	541,000,000	97.63	528,199,940	97.99	530,174,590	1.1	2034/6/20	2.86
11	フランス	国債証券	BTF 0%	3,037,200	16,938.85	514,466,886	16,958.56	515,065,613		2025/7/9	2.78
12	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF) 0%	3,110,000	16,404.10	510,167,604	16,432.06	511,037,117	0	2027/2/25	2.76
13	フランス	特殊債券	DEXIA CREDIT LOCAL 0.25%	2,300,000	18,738.98	430,996,560	18,790.31	432,177,170	0.25	2026/12/10	2.33
14	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.25%	2,160,000	17,263.70	372,896,071	17,448.14	376,879,856	4.25	2046/12/7	2.03
15	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM 0.35%	1,960,000	14,386.77	281,980,845	14,376.56	281,780,656	0.35	2032/6/22	1.52
16	日本	国債証券	第191回利付国債(20年)	254,000,000	94.49	240,009,680	94.69	240,515,140	2	2044/12/20	1.30
17	日本	国債証券	第86回利付国債(30年)	257,000,000	91.86	236,090,480	91.87	236,111,040	2.4	2055/3/20	1.27
18	日本	国債証券	第76回利付国債(30年)	308,050,000	74.10	228,283,533	74.24	228,708,642	1.4	2052/9/20	1.23
19	カナダ	特殊債券	EXPORT DEV CAN 2.875%	1,230,000	17,238.60	212,034,899	17,241.33	212,068,380	2.875	2028/1/19	1.14
20	国際機関	特殊債券	AFRICAN DEV BANK 0.5%	1,080,000	16,499.06	178,189,867	16,513.73	178,348,321	0.5	2027/3/22	0.96
21	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 2.25%	1,000,000	16,857.19	168,571,970	16,873.38	168,733,809	2.25	2030/3/15	0.91
22	アメリカ	国債証券	STRIPS 0%	1,860,000	8,395.47	156,155,851	8,600.72	159,973,432	0	2036/11/15	0.86
23	フランス	特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE 1.5%	1,000,000	15,490.97	154,909,760	15,493.66	154,936,615	1.5	2032/5/25	0.84
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.5%	1,070,000	13,616.66	145,698,318	13,892.70	148,651,990	4.5	2044/2/15	0.80
25	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.9%	800,000	17,719.44	141,755,545	17,686.00	141,488,001	5.9	2026/7/30	0.76
26	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI 2.15%	1,130,000	11,542.03	130,425,025	11,489.69	129,833,521	2.15	2052/9/1	0.70
27	イタリア	国債証券	BTPS 3.25%	800,000	16,202.19	129,617,525	16,228.41	129,827,357	3.25	2038/3/1	0.70
28	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF) 2%	1,040,000	12,355.73	128,499,606	12,209.81	126,982,080	2	2048/5/25	0.69
29	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG D EST 2.9%	820,000	14,852.74	121,792,542	14,748.95	120,941,420	2.9	2046/10/31	0.65
30	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION 3%	710,000	17,016.89	120,819,976	16,983.22	120,580,876	3	2034/12/4	0.65

種類別及び業種別投資比率

（2025年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	71.21
地方債証券	0.33
特殊債証券	12.44
社債証券	10.01
合計	94.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

(2025年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.75%	355,600,000	1,388.01	4,935,795,840	1,394.68	4,959,489,994	1.75	2027/2/17	14.05
2	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 0.25%	19,176,846	16,935.32	3,247,661,285	16,952.90	3,251,032,899	0.25	2025/7/15	9.21
3	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 0.75%	199,370,000	1,480.51	2,951,696,805	1,486.14	2,962,930,620	0.75	2028/5/12	8.39
4	日本	国債証券	第1302回国庫短期証券	1,401,150,000	99.94	1,400,320,519	99.96	1,400,714,242		2025/7/28	3.97
5	日本	国債証券	第1309回国庫短期証券	1,396,050,000	99.89	1,394,621,840	99.92	1,395,054,616		2025/9/1	3.95
6	日本	国債証券	第182回利付国債(20年)	1,319,000,000	84.07	1,108,883,300	84.36	1,112,761,160	1.1	2042/9/20	3.15
7	日本	国債証券	第169回利付国債(5年)	1,019,000,000	98.44	1,003,195,310	98.64	1,005,233,310	0.5	2029/3/20	2.85
8	国際機関	特殊債券	EUROPEAN UNION 1.625%	6,083,756	16,418.76	998,877,398	16,422.17	999,085,142	1.625	2029/12/4	2.83
9	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF) 0.75%	4,660,000	16,336.51	761,281,390	16,361.93	762,466,356	0.75	2028/2/25	2.16
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.25%	6,750,000	10,224.94	690,183,692	10,428.58	703,929,328	2.25	2041/5/15	1.99
11	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI 2.8%	3,640,000	17,203.64	626,212,726	17,201.34	626,129,009	2.8	2029/6/15	1.77
12	フランス	国債証券	BTF 0%	3,320,669	16,889.65	560,849,470	16,906.98	561,424,996		2025/9/3	1.59
13	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 0.75%	3,049,313	16,558.78	504,929,092	16,577.44	505,498,149	0.75	2027/7/15	1.43
14	国際機関	特殊債券	EURO STABILITY MECHA 1%	3,020,000	16,607.94	501,560,076	16,631.47	502,270,619	1	2027/6/23	1.42
15	日本	国債証券	第86回利付国債(30年)	481,000,000	91.86	441,865,840	91.87	441,904,320	2.4	2055/3/20	1.25
16	日本	国債証券	第178回利付国債(5年)	435,000,000	99.86	434,404,050	100.09	435,391,500	1	2030/3/20	1.23
17	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.25%	2,470,000	17,263.70	426,413,563	17,448.14	430,969,095	4.25	2046/12/7	1.22
18	日本	国債証券	第76回利付国債(30年)	552,300,000	74.10	409,287,438	74.24	410,049,612	1.4	2052/9/20	1.16
19	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG D EST 1.5%	2,340,000	16,823.48	393,669,563	16,833.48	393,903,589	1.5	2027/4/30	1.12
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI 0.9%	2,370,000	15,237.67	361,132,865	15,260.87	361,682,836	0.9	2031/4/1	1.02
21	日本	国債証券	第191回利付国債(20年)	379,000,000	94.49	358,124,680	94.69	358,878,890	2	2044/12/20	1.02
22	日本	国債証券	第375回利付国債(10年)	366,000,000	97.63	357,340,440	97.99	358,676,340	1.1	2034/6/20	1.02
23	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM 0.8%	2,093,676	16,570.94	346,941,933	16,582.82	347,190,600	0.8	2027/6/22	0.98
24	カナダ	国債証券	CANADIAN GOVT 2.25%	2,920,000	10,322.84	301,427,161	10,366.70	302,707,912	2.25	2029/6/1	0.86
25	国際機関	特殊債券	AFRICAN DEV BANK 0.5%	1,790,000	16,499.06	295,333,205	16,513.73	295,595,827	0.5	2027/3/22	0.84
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.5%	2,060,000	13,616.66	280,503,305	13,892.70	286,189,813	4.5	2044/2/15	0.81
27	フランス	特殊債券	CAISSE AMORT DET 0.45%	1,700,000	14,563.13	247,573,369	14,581.00	247,877,096	0.45	2032/1/19	0.70
28	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 2.25%	1,410,000	16,857.19	237,686,478	16,873.38	237,914,669	2.25	2030/3/15	0.67
29	カナダ	特殊債券	EXPORT DEV CAN 2.875%	1,360,000	17,238.60	234,445,092	17,241.33	234,482,110	2.875	2028/1/19	0.66
30	アメリカ	国債証券	STRIPS 0%	2,610,000	8,395.47	219,121,920	8,600.72	224,478,849	0	2036/11/15	0.64

種類別及び業種別投資比率

（2025年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	73.74
地方債証券	1.16
特殊債券	10.99
社債券	9.57
合計	95.46

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

<世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）>

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし） >

（2025年6月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

< 世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド >

有価証券先物取引等

（2025年6月30日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	長期国債標準物先物	売建	32	日本円	4,433,712,488	4,433,712,488	4,448,640,000	4,448,640,000	24.00
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 2509	買建	17	米ドル	1,899,533.14	275,071,394	1,934,281.25	280,103,268	1.51
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 2509	買建	117	米ドル	12,947,710.5	1,874,957,957	13,082,062.5	1,894,413,470	10.22
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 2509	買建	42	米ドル	8,702,308.47	1,260,181,290	8,734,687.5	1,264,870,097	6.82
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 2509	買建	57	米ドル	6,408,019.7	927,945,333	6,524,718.75	944,844,522	5.10
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 2509	買建	26	米ドル	3,035,528.7	439,574,911	3,062,312.5	443,453,473	2.39
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 2509	買建	181	米ドル	19,529,286.3	2,828,035,949	19,704,960.92	2,853,475,391	15.39
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 2509	買建	20	カナダドル	2,429,108.4	256,732,467	2,434,600	257,312,874	1.39
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 2509	買建	111	ユーロ	13,070,784.35	2,217,589,273	13,053,600	2,214,673,776	11.95
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 2509	買建	20	ユーロ	2,412,600	409,321,716	2,416,200	409,932,492	2.21
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 2509	買建	9	ユーロ	1,173,934.29	199,169,692	1,171,080	198,685,433	1.07
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 2509	売建	29	ユーロ	3,511,847.13	595,819,984	3,449,840	585,299,854	3.16
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTS 2509	買建	7	ユーロ	755,160	128,120,445	754,985	128,090,755	0.69
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 2509	買建	8	ユーロ	992,320	168,357,011	990,240	168,004,118	0.91
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 2509	買建	63	ユーロ	6,759,045.09	1,146,739,589	6,754,860	1,146,029,547	6.18
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 2509	買建	30	オーストラリアドル	3,404,456.56	321,721,145	3,447,834.9	325,820,398	1.76
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE3Y 2509	売建	65	オーストラリアドル	6,991,850.41	660,729,863	7,007,025.35	662,163,895	3.57
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	GILT 2509	買建	38	英ポンド	3,489,540	692,883,062	3,531,340	701,182,870	3.78

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	718,912.5	104,105,719	719,887.5	104,246,909	0.56
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	720,675	104,360,946	722,325	104,599,883	0.56
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	722,137.5	104,572,732	724,275	104,882,263	0.57
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	723,262.5	104,735,643	725,887.5	105,115,769	0.57
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	723,937.5	104,833,389	726,750	105,240,667	0.57
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	724,237.5	104,876,832	727,012.5	105,278,680	0.57
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	724,162.5	104,865,971	726,937.5	105,267,819	0.57
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	3	米ドル	723,862.5	104,822,529	726,562.5	105,213,516	0.57
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,920,500	381,334,480	1,922,300	381,691,888	2.06
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	62	英ポンド	14,911,775	2,960,882,044	14,935,800	2,965,652,448	16.00
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,925,900	382,406,704	1,930,200	383,260,512	2.07
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,926,700	382,565,552	1,931,600	383,538,496	2.07
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,927,000	382,625,120	1,932,000	383,617,920	2.07
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,926,900	382,605,264	1,931,800	383,578,208	2.07
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,926,500	382,525,840	1,931,200	383,459,072	2.07
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	8	英ポンド	1,926,000	382,426,560	1,930,600	383,339,936	2.07
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,962,300	332,923,818	1,962,100	332,889,886	1.80
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,963,800	333,178,308	1,963,700	333,161,342	1.80
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,964,000	333,212,240	1,964,100	333,229,206	1.80
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,963,500	333,127,410	1,963,800	333,178,308	1.80
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,962,500	332,957,750	1,963,000	333,042,580	1.80	
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,961,300	332,754,158	1,961,800	332,838,988	1.80	
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,959,900	332,516,634	1,960,400	332,601,464	1.79	
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	8	ユーロ	1,958,500	332,279,110	1,959,000	332,363,940	1.79	

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

<世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

有価証券先物取引等

(2025年6月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	長期国債標準物先物	売建	53	日本円	7,343,869,277	7,343,869,277	7,368,060,000	7,368,060,000	20.87
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 2509	買建	33	米ドル	3,691,052.58	534,501,324	3,754,781.25	543,729,873	1.54
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 2509	買建	254	米ドル	28,095,610.92	4,068,525,418	28,400,375	4,112,658,304	11.65
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 2509	買建	100	米ドル	20,715,657.31	2,999,834,335	20,796,875	3,011,595,469	8.53
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 2509	買建	54	米ドル	6,085,160.46	881,192,086	6,181,312.5	895,115,863	2.54
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 2509	買建	61	米ドル	7,107,555.35	1,029,245,090	7,184,656.25	1,040,410,071	2.95
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 2509	買建	286	米ドル	30,861,196.06	4,469,009,801	31,136,015.6	4,508,806,419	12.77
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 2509	買建	86	カナダドル	10,423,463.8	1,101,655,889	10,468,780	1,106,445,358	3.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 2509	買建	133	ユーロ	15,672,461.55	2,658,989,827	15,640,800	2,653,618,128	7.52
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 2509	買建	22	ユーロ	2,653,860	450,253,887	2,657,820	450,925,741	1.28
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 2509	買建	76	ユーロ	9,910,030.01	1,681,335,691	9,889,120	1,677,788,099	4.75
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 2509	売建	47	ユーロ	5,696,854.26	966,528,294	5,591,120	948,589,419	2.69
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTS 2509	買建	20	ユーロ	2,157,600	366,058,416	2,157,100	365,973,586	1.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 2509	買建	25	ユーロ	3,101,000	526,115,660	3,094,500	525,012,870	1.49
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 2509	買建	97	ユーロ	10,406,783.71	1,765,614,924	10,400,340	1,764,521,684	5.00
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 2509	買建	46	オーストラリアドル	5,221,350.48	493,417,620	5,286,680.18	499,591,277	1.42
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE3Y 2509	売建	139	オーストラリアドル	14,950,653.88	1,412,836,791	14,984,254.21	1,416,012,022	4.01
イギリス	インターコンチネンタル取引所	GILT 2509	買建	93	英ポンド	8,540,190	1,695,740,126	8,642,490	1,716,052,814	4.86	

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	5,991,255.02	867,593,640	5,999,062.5	868,724,241	2.46
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,006,292.52	869,771,220	6,019,375	871,665,694	2.47
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,019,180.02	871,637,458	6,035,625	874,018,856	2.48
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,029,255.02	873,096,420	6,049,062.5	875,964,741	2.48
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,035,405.02	873,987,000	6,056,250	877,005,562	2.48
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,037,905.02	874,349,026	6,058,437.5	877,322,334	2.48
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,037,280.02	874,258,520	6,057,812.5	877,231,828	2.48
	アメリカ	シカゴ商業取引所	CME 3MO SOFR	売建	25	米ドル	6,034,605.02	873,871,153	6,054,687.5	876,779,297	2.48
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,444,205.26	1,478,121,397	7,448,912.5	1,479,056,066	4.19
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	123	英ポンド	29,585,905.26	5,874,577,349	29,630,700	5,883,471,792	16.66
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,466,180.26	1,482,484,753	7,479,525	1,485,134,484	4.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,469,280.26	1,483,100,288	7,484,950	1,486,211,672	4.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,470,442.76	1,483,331,114	7,486,500	1,486,519,440	4.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,469,905.26	1,483,224,388	7,485,725	1,486,365,556	4.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,468,055.26	1,482,857,052	7,483,400	1,485,903,904	4.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	ICE 3M SONIA	買建	31	英ポンド	7,465,892.76	1,482,427,666	7,481,075	1,485,442,252	4.21
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,924,600	665,847,636	3,924,200	665,779,772	1.89
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,927,600	666,356,616	3,927,400	666,322,684	1.89
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,928,000	666,424,480	3,928,200	666,458,412	1.89
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,927,000	666,254,820	3,927,600	666,356,616	1.89
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,925,000	665,915,500	3,926,000	666,085,160	1.89	
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,922,600	665,508,316	3,923,600	665,677,976	1.89	
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,919,800	665,033,268	3,920,800	665,202,928	1.88	
イギリス	インターコンチネンタル取引所	3M EURIBOR	売建	16	ユーロ	3,917,000	664,558,220	3,918,000	664,727,880	1.88	

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ） >

2025年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第35計算期間末(2015年12月7日)	3,100	3,118	1.0689	1.0749
第36計算期間末(2016年6月7日)	3,931	3,952	1.1060	1.1120
第37計算期間末(2016年12月7日)	4,087	4,110	1.0700	1.0760
第38計算期間末(2017年6月7日)	4,335	4,359	1.0695	1.0755
第39計算期間末(2017年12月7日)	4,431	4,456	1.0595	1.0655
第40計算期間末(2018年6月7日)	4,528	4,554	1.0315	1.0375
第41計算期間末(2018年12月7日)	4,318	4,343	1.0166	1.0226
第42計算期間末(2019年6月7日)	4,524	4,550	1.0532	1.0592
第43計算期間末(2019年12月9日)	4,449	4,474	1.0584	1.0644
第44計算期間末(2020年6月8日)	4,352	4,376	1.0839	1.0899
第45計算期間末(2020年12月7日)	4,560	4,585	1.1019	1.1079
第46計算期間末(2021年6月7日)	4,158	4,181	1.0647	1.0707
第47計算期間末(2021年12月7日)	4,719	4,746	1.0642	1.0702
第48計算期間末(2022年6月7日)	5,482	5,516	0.9448	0.9508
第49計算期間末(2022年12月7日)	8,733	8,791	0.8982	0.9042
第50計算期間末(2023年6月7日)	8,898	8,959	0.8635	0.8695
第51計算期間末(2023年12月7日)	7,637	7,692	0.8362	0.8422
第52計算期間末(2024年6月7日)	6,346	6,393	0.8133	0.8193
第53計算期間末(2024年12月9日)	5,416	5,456	0.8075	0.8135
第54計算期間末(2025年6月9日)	4,776	4,812	0.7834	0.7894
2024年6月末日	6,195		0.8099	
7月末日	6,081		0.8172	
8月末日	6,011		0.8230	
9月末日	5,888		0.8271	
10月末日	5,607		0.8074	
11月末日	5,498		0.8101	
12月末日	5,191		0.7909	
2025年1月末日	5,069		0.7944	
2月末日	5,015		0.7999	
3月末日	4,933		0.7937	
4月末日	4,871		0.7987	
5月末日	4,807		0.7912	
6月末日	4,746		0.7894	

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし） >

2025年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第35計算期間末(2015年12月7日)	4,404	4,463	0.9785	0.9915
第36計算期間末(2016年6月7日)	4,020	4,077	0.9129	0.9259
第37計算期間末(2016年12月7日)	3,935	3,992	0.9001	0.9131
第38計算期間末(2017年6月7日)	3,823	3,849	0.8873	0.8933
第39計算期間末(2017年12月7日)	3,853	3,878	0.9163	0.9223
第40計算期間末(2018年6月7日)	3,673	3,698	0.8809	0.8869
第41計算期間末(2018年12月7日)	3,589	3,614	0.8747	0.8807
第42計算期間末(2019年6月7日)	3,559	3,583	0.8808	0.8868
第43計算期間末(2019年12月9日)	3,528	3,552	0.8872	0.8932
第44計算期間末(2020年6月8日)	3,567	3,590	0.9197	0.9257
第45計算期間末(2020年12月7日)	3,672	3,696	0.9195	0.9255
第46計算期間末(2021年6月7日)	3,580	3,603	0.9324	0.9384
第47計算期間末(2021年12月7日)	3,523	3,546	0.9346	0.9406
第48計算期間末(2022年6月7日)	3,522	3,545	0.9289	0.9349
第49計算期間末(2022年12月7日)	3,455	3,478	0.9142	0.9202
第50計算期間末(2023年6月7日)	3,263	3,284	0.9157	0.9217
第51計算期間末(2023年12月7日)	3,697	3,720	0.9512	0.9572
第52計算期間末(2024年6月7日)	3,847	3,871	0.9977	1.0037
第53計算期間末(2024年12月9日)	3,699	3,722	0.9722	0.9782
第54計算期間末(2025年6月9日)	3,504	3,526	0.9543	0.9603
2024年6月末日	3,880		1.0189	
7月末日	3,742		0.9884	
8月末日	3,672		0.9659	
9月末日	3,680		0.9654	
10月末日	3,826		0.9955	
11月末日	3,716		0.9783	
12月末日	3,781		0.9942	
2025年1月末日	3,697		0.9792	
2月末日	3,598		0.9643	
3月末日	3,601		0.9701	
4月末日	3,517		0.9540	
5月末日	3,506		0.9551	
6月末日	3,545		0.9695	

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ） >

2025年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第27特定期間末(2015年12月7日)	1,494	1,498	1.0349	1.0379
第28特定期間末(2016年6月7日)	1,285	1,288	1.0595	1.0625
第29特定期間末(2016年12月7日)	2,078	2,084	1.0134	1.0164
第30特定期間末(2017年6月7日)	2,655	2,658	1.0103	1.0113
第31特定期間末(2017年12月7日)	3,638	3,642	1.0004	1.0014
第32特定期間末(2018年6月7日)	3,523	3,527	0.9738	0.9748
第33特定期間末(2018年12月7日)	3,434	3,437	0.9594	0.9604
第34特定期間末(2019年6月7日)	3,454	3,457	0.9932	0.9942
第35特定期間末(2019年12月9日)	3,560	3,564	0.9980	0.9990
第36特定期間末(2020年6月8日)	2,974	2,977	1.0215	1.0225
第37特定期間末(2020年12月7日)	3,017	3,020	1.0381	1.0391
第38特定期間末(2021年6月7日)	2,872	2,875	1.0028	1.0038
第39特定期間末(2021年12月7日)	2,415	2,417	1.0020	1.0030
第40特定期間末(2022年6月7日)	1,702	1,704	0.8896	0.8906
第41特定期間末(2022年12月7日)	1,781	1,783	0.8454	0.8464
第42特定期間末(2023年6月7日)	1,843	1,846	0.8125	0.8135
第43特定期間末(2023年12月7日)	1,645	1,647	0.7863	0.7873
第44特定期間末(2024年6月7日)	1,430	1,432	0.7644	0.7654
第45特定期間末(2024年12月9日)	1,303	1,305	0.7586	0.7596
第46特定期間末(2025年6月9日)	1,152	1,154	0.7356	0.7366
2024年6月末日	1,414		0.7612	
7月末日	1,406		0.7670	
8月末日	1,411		0.7715	
9月末日	1,400		0.7743	
10月末日	1,296		0.7549	
11月末日	1,299		0.7564	
12月末日	1,249		0.7430	
2025年1月末日	1,240		0.7452	
2月末日	1,228		0.7493	
3月末日	1,210		0.7425	
4月末日	1,191		0.7462	
5月末日	1,156		0.7383	
6月末日	1,135		0.7412	

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし） >

2025年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第27特定期間末(2015年12月7日)	801	804	1.1580	1.1610
第28特定期間末(2016年6月7日)	810	812	1.0780	1.0810
第29特定期間末(2016年12月7日)	801	803	1.0593	1.0623
第30特定期間末(2017年6月7日)	786	787	1.0432	1.0442
第31特定期間末(2017年12月7日)	754	755	1.0782	1.0792
第32特定期間末(2018年6月7日)	1,225	1,226	1.0376	1.0386
第33特定期間末(2018年12月7日)	699	700	1.0312	1.0322
第34特定期間末(2019年6月7日)	661	662	1.0392	1.0402
第35特定期間末(2019年12月9日)	653	654	1.0478	1.0488
第36特定期間末(2020年6月8日)	674	674	1.0867	1.0877
第37特定期間末(2020年12月7日)	673	673	1.0875	1.0885
第38特定期間末(2021年6月7日)	565	566	1.1036	1.1046
第39特定期間末(2021年12月7日)	156	156	1.1069	1.1079
第40特定期間末(2022年6月7日)	148	148	1.1010	1.1020
第41特定期間末(2022年12月7日)	151	151	1.0848	1.0858
第42特定期間末(2023年6月7日)	189	189	1.0874	1.0884
第43特定期間末(2023年12月7日)	200	200	1.1302	1.1312
第44特定期間末(2024年6月7日)	214	214	1.1860	1.1870
第45特定期間末(2024年12月9日)	206	206	1.1568	1.1578
第46特定期間末(2025年6月9日)	201	201	1.1367	1.1377
2024年6月末日	218		1.2113	
7月末日	212		1.1740	
8月末日	204		1.1464	
9月末日	204		1.1447	
10月末日	210		1.1792	
11月末日	207		1.1579	
12月末日	211		1.1831	
2025年1月末日	207		1.1642	
2月末日	204		1.1455	
3月末日	204		1.1513	
4月末日	201		1.1313	
5月末日	200		1.1316	
6月末日	197		1.1548	

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第35計算期間	2015年6月9日～2015年12月7日	0.0060
第36計算期間	2015年12月8日～2016年6月7日	0.0060
第37計算期間	2016年6月8日～2016年12月7日	0.0060
第38計算期間	2016年12月8日～2017年6月7日	0.0060
第39計算期間	2017年6月8日～2017年12月7日	0.0060
第40計算期間	2017年12月8日～2018年6月7日	0.0060
第41計算期間	2018年6月8日～2018年12月7日	0.0060
第42計算期間	2018年12月8日～2019年6月7日	0.0060
第43計算期間	2019年6月8日～2019年12月9日	0.0060
第44計算期間	2019年12月10日～2020年6月8日	0.0060
第45計算期間	2020年6月9日～2020年12月7日	0.0060
第46計算期間	2020年12月8日～2021年6月7日	0.0060
第47計算期間	2021年6月8日～2021年12月7日	0.0060
第48計算期間	2021年12月8日～2022年6月7日	0.0060
第49計算期間	2022年6月8日～2022年12月7日	0.0060
第50計算期間	2022年12月8日～2023年6月7日	0.0060
第51計算期間	2023年6月8日～2023年12月7日	0.0060
第52計算期間	2023年12月8日～2024年6月7日	0.0060
第53計算期間	2024年6月8日～2024年12月9日	0.0060
第54計算期間	2024年12月10日～2025年6月9日	0.0060

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし) >

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第35計算期間	2015年6月9日~2015年12月7日	0.0130
第36計算期間	2015年12月8日~2016年6月7日	0.0130
第37計算期間	2016年6月8日~2016年12月7日	0.0130
第38計算期間	2016年12月8日~2017年6月7日	0.0060
第39計算期間	2017年6月8日~2017年12月7日	0.0060
第40計算期間	2017年12月8日~2018年6月7日	0.0060
第41計算期間	2018年6月8日~2018年12月7日	0.0060
第42計算期間	2018年12月8日~2019年6月7日	0.0060
第43計算期間	2019年6月8日~2019年12月9日	0.0060
第44計算期間	2019年12月10日~2020年6月8日	0.0060
第45計算期間	2020年6月9日~2020年12月7日	0.0060
第46計算期間	2020年12月8日~2021年6月7日	0.0060
第47計算期間	2021年6月8日~2021年12月7日	0.0060
第48計算期間	2021年12月8日~2022年6月7日	0.0060
第49計算期間	2022年6月8日~2022年12月7日	0.0060
第50計算期間	2022年12月8日~2023年6月7日	0.0060
第51計算期間	2023年6月8日~2023年12月7日	0.0060
第52計算期間	2023年12月8日~2024年6月7日	0.0060
第53計算期間	2024年6月8日~2024年12月9日	0.0060
第54計算期間	2024年12月10日~2025年6月9日	0.0060

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ) >

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第27特定期間	2015年6月9日~2015年12月7日	0.0180
第28特定期間	2015年12月8日~2016年6月7日	0.0180
第29特定期間	2016年6月8日~2016年12月7日	0.0180
第30特定期間	2016年12月8日~2017年6月7日	0.0080
第31特定期間	2017年6月8日~2017年12月7日	0.0060
第32特定期間	2017年12月8日~2018年6月7日	0.0060
第33特定期間	2018年6月8日~2018年12月7日	0.0060
第34特定期間	2018年12月8日~2019年6月7日	0.0060
第35特定期間	2019年6月8日~2019年12月9日	0.0060
第36特定期間	2019年12月10日~2020年6月8日	0.0060
第37特定期間	2020年6月9日~2020年12月7日	0.0060
第38特定期間	2020年12月8日~2021年6月7日	0.0060
第39特定期間	2021年6月8日~2021年12月7日	0.0060
第40特定期間	2021年12月8日~2022年6月7日	0.0060
第41特定期間	2022年6月8日~2022年12月7日	0.0060
第42特定期間	2022年12月8日~2023年6月7日	0.0060
第43特定期間	2023年6月8日~2023年12月7日	0.0060
第44特定期間	2023年12月8日~2024年6月7日	0.0060
第45特定期間	2024年6月8日~2024年12月9日	0.0060
第46特定期間	2024年12月10日~2025年6月9日	0.0060

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース(毎月分配型、為替ヘッジなし) >

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第27特定期間	2015年6月9日~2015年12月7日	0.0180
第28特定期間	2015年12月8日~2016年6月7日	0.0180
第29特定期間	2016年6月8日~2016年12月7日	0.0180
第30特定期間	2016年12月8日~2017年6月7日	0.0080
第31特定期間	2017年6月8日~2017年12月7日	0.0060
第32特定期間	2017年12月8日~2018年6月7日	0.0060
第33特定期間	2018年6月8日~2018年12月7日	0.0060
第34特定期間	2018年12月8日~2019年6月7日	0.0060
第35特定期間	2019年6月8日~2019年12月9日	0.0060
第36特定期間	2019年12月10日~2020年6月8日	0.0060
第37特定期間	2020年6月9日~2020年12月7日	0.0060
第38特定期間	2020年12月8日~2021年6月7日	0.0060
第39特定期間	2021年6月8日~2021年12月7日	0.0060
第40特定期間	2021年12月8日~2022年6月7日	0.0060
第41特定期間	2022年6月8日~2022年12月7日	0.0060
第42特定期間	2022年12月8日~2023年6月7日	0.0060
第43特定期間	2023年6月8日~2023年12月7日	0.0060
第44特定期間	2023年12月8日~2024年6月7日	0.0060
第45特定期間	2024年6月8日~2024年12月9日	0.0060
第46特定期間	2024年12月10日~2025年6月9日	0.0060

【収益率の推移】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

期	期間	収益率（％）
第35計算期間	2015年6月9日～2015年12月7日	2.1
第36計算期間	2015年12月8日～2016年6月7日	4.0
第37計算期間	2016年6月8日～2016年12月7日	2.7
第38計算期間	2016年12月8日～2017年6月7日	0.5
第39計算期間	2017年6月8日～2017年12月7日	0.4
第40計算期間	2017年12月8日～2018年6月7日	2.1
第41計算期間	2018年6月8日～2018年12月7日	0.9
第42計算期間	2018年12月8日～2019年6月7日	4.2
第43計算期間	2019年6月8日～2019年12月9日	1.1
第44計算期間	2019年12月10日～2020年6月8日	3.0
第45計算期間	2020年6月9日～2020年12月7日	2.2
第46計算期間	2020年12月8日～2021年6月7日	2.8
第47計算期間	2021年6月8日～2021年12月7日	0.5
第48計算期間	2021年12月8日～2022年6月7日	10.7
第49計算期間	2022年6月8日～2022年12月7日	4.3
第50計算期間	2022年12月8日～2023年6月7日	3.2
第51計算期間	2023年6月8日～2023年12月7日	2.5
第52計算期間	2023年12月8日～2024年6月7日	2.0
第53計算期間	2024年6月8日～2024年12月9日	0.0
第54計算期間	2024年12月10日～2025年6月9日	2.2

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)>

期	期間	収益率(%)
第35計算期間	2015年6月9日~2015年12月7日	0.0
第36計算期間	2015年12月8日~2016年6月7日	5.4
第37計算期間	2016年6月8日~2016年12月7日	0.0
第38計算期間	2016年12月8日~2017年6月7日	0.8
第39計算期間	2017年6月8日~2017年12月7日	3.9
第40計算期間	2017年12月8日~2018年6月7日	3.2
第41計算期間	2018年6月8日~2018年12月7日	0.0
第42計算期間	2018年12月8日~2019年6月7日	1.4
第43計算期間	2019年6月8日~2019年12月9日	1.4
第44計算期間	2019年12月10日~2020年6月8日	4.3
第45計算期間	2020年6月9日~2020年12月7日	0.6
第46計算期間	2020年12月8日~2021年6月7日	2.1
第47計算期間	2021年6月8日~2021年12月7日	0.9
第48計算期間	2021年12月8日~2022年6月7日	0.0
第49計算期間	2022年6月8日~2022年12月7日	0.9
第50計算期間	2022年12月8日~2023年6月7日	0.8
第51計算期間	2023年6月8日~2023年12月7日	4.5
第52計算期間	2023年12月8日~2024年6月7日	5.5
第53計算期間	2024年6月8日~2024年12月9日	2.0
第54計算期間	2024年12月10日~2025年6月9日	1.2

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ) >

期	期間	収益率(%)
第27特定期間	2015年6月9日~2015年12月7日	2.0
第28特定期間	2015年12月8日~2016年6月7日	4.1
第29特定期間	2016年6月8日~2016年12月7日	2.7
第30特定期間	2016年12月8日~2017年6月7日	0.5
第31特定期間	2017年6月8日~2017年12月7日	0.4
第32特定期間	2017年12月8日~2018年6月7日	2.1
第33特定期間	2018年6月8日~2018年12月7日	0.9
第34特定期間	2018年12月8日~2019年6月7日	4.1
第35特定期間	2019年6月8日~2019年12月9日	1.1
第36特定期間	2019年12月10日~2020年6月8日	3.0
第37特定期間	2020年6月9日~2020年12月7日	2.2
第38特定期間	2020年12月8日~2021年6月7日	2.8
第39特定期間	2021年6月8日~2021年12月7日	0.5
第40特定期間	2021年12月8日~2022年6月7日	10.6
第41特定期間	2022年6月8日~2022年12月7日	4.3
第42特定期間	2022年12月8日~2023年6月7日	3.2
第43特定期間	2023年6月8日~2023年12月7日	2.5
第44特定期間	2023年12月8日~2024年6月7日	2.0
第45特定期間	2024年6月8日~2024年12月9日	0.0
第46特定期間	2024年12月10日~2025年6月9日	2.2

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース(毎月分配型、為替ヘッジなし) >

期	期間	収益率(%)
第27特定期間	2015年6月9日~2015年12月7日	0.0
第28特定期間	2015年12月8日~2016年6月7日	5.4
第29特定期間	2016年6月8日~2016年12月7日	0.1
第30特定期間	2016年12月8日~2017年6月7日	0.8
第31特定期間	2017年6月8日~2017年12月7日	3.9
第32特定期間	2017年12月8日~2018年6月7日	3.2
第33特定期間	2018年6月8日~2018年12月7日	0.0
第34特定期間	2018年12月8日~2019年6月7日	1.4
第35特定期間	2019年6月8日~2019年12月9日	1.4
第36特定期間	2019年12月10日~2020年6月8日	4.3
第37特定期間	2020年6月9日~2020年12月7日	0.6
第38特定期間	2020年12月8日~2021年6月7日	2.0
第39特定期間	2021年6月8日~2021年12月7日	0.8
第40特定期間	2021年12月8日~2022年6月7日	0.0
第41特定期間	2022年6月8日~2022年12月7日	0.9
第42特定期間	2022年12月8日~2023年6月7日	0.8
第43特定期間	2023年6月8日~2023年12月7日	4.5
第44特定期間	2023年12月8日~2024年6月7日	5.5
第45特定期間	2024年6月8日~2024年12月9日	2.0
第46特定期間	2024年12月10日~2025年6月9日	1.2

(4) 【設定及び解約の実績】

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ) >

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第35計算期間	2015年6月9日～2015年12月7日	82,351,227	396,848,388	2,900,774,346
第36計算期間	2015年12月8日～2016年6月7日	742,040,327	88,486,953	3,554,327,720
第37計算期間	2016年6月8日～2016年12月7日	435,230,076	169,733,843	3,819,823,953
第38計算期間	2016年12月8日～2017年6月7日	649,983,591	416,310,444	4,053,497,100
第39計算期間	2017年6月8日～2017年12月7日	266,580,493	136,983,758	4,183,093,835
第40計算期間	2017年12月8日～2018年6月7日	361,999,857	154,981,244	4,390,112,448
第41計算期間	2018年6月8日～2018年12月7日	80,809,096	223,249,942	4,247,671,602
第42計算期間	2018年12月8日～2019年6月7日	212,156,420	163,863,154	4,295,964,868
第43計算期間	2019年6月8日～2019年12月9日	232,107,239	324,310,967	4,203,761,140
第44計算期間	2019年12月10日～2020年6月8日	103,620,309	291,785,276	4,015,596,173
第45計算期間	2020年6月9日～2020年12月7日	281,855,167	158,334,421	4,139,116,919
第46計算期間	2020年12月8日～2021年6月7日	176,789,584	410,313,042	3,905,593,461
第47計算期間	2021年6月8日～2021年12月7日	626,550,042	97,163,094	4,434,980,409
第48計算期間	2021年12月8日～2022年6月7日	1,565,498,522	197,831,539	5,802,647,392
第49計算期間	2022年6月8日～2022年12月7日	4,259,826,239	339,664,590	9,722,809,041
第50計算期間	2022年12月8日～2023年6月7日	1,861,767,174	1,280,090,357	10,304,485,858
第51計算期間	2023年6月8日～2023年12月7日	773,824,811	1,944,894,825	9,133,415,844
第52計算期間	2023年12月8日～2024年6月7日	511,721,200	1,841,424,388	7,803,712,656
第53計算期間	2024年6月8日～2024年12月9日	348,175,945	1,444,671,338	6,707,217,263
第54計算期間	2024年12月10日～2025年6月9日	335,082,354	945,663,067	6,096,636,550

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第35計算期間	2015年6月9日～2015年12月7日	111,600,794	233,434,334	4,501,518,934
第36計算期間	2015年12月8日～2016年6月7日	237,632,626	335,371,038	4,403,780,522
第37計算期間	2016年6月8日～2016年12月7日	129,840,101	161,294,440	4,372,326,183
第38計算期間	2016年12月8日～2017年6月7日	125,276,016	188,051,549	4,309,550,650
第39計算期間	2017年6月8日～2017年12月7日	116,366,987	220,454,565	4,205,463,072
第40計算期間	2017年12月8日～2018年6月7日	99,015,679	133,935,204	4,170,543,547
第41計算期間	2018年6月8日～2018年12月7日	67,202,128	133,884,107	4,103,861,568
第42計算期間	2018年12月8日～2019年6月7日	75,597,781	138,304,451	4,041,154,898
第43計算期間	2019年6月8日～2019年12月9日	89,313,141	152,939,796	3,977,528,243
第44計算期間	2019年12月10日～2020年6月8日	69,840,698	168,077,087	3,879,291,854
第45計算期間	2020年6月9日～2020年12月7日	306,623,760	191,860,463	3,994,055,151
第46計算期間	2020年12月8日～2021年6月7日	67,982,067	221,767,689	3,840,269,529
第47計算期間	2021年6月8日～2021年12月7日	53,066,875	122,908,628	3,770,427,776
第48計算期間	2021年12月8日～2022年6月7日	119,273,289	97,640,348	3,792,060,717
第49計算期間	2022年6月8日～2022年12月7日	210,239,383	221,896,857	3,780,403,243
第50計算期間	2022年12月8日～2023年6月7日	637,691,098	854,696,465	3,563,397,876
第51計算期間	2023年6月8日～2023年12月7日	477,031,646	153,716,439	3,886,713,083
第52計算期間	2023年12月8日～2024年6月7日	232,314,811	262,193,436	3,856,834,458
第53計算期間	2024年6月8日～2024年12月9日	155,083,180	206,636,550	3,805,281,088
第54計算期間	2024年12月10日～2025年6月9日	94,161,437	227,178,569	3,672,263,956

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)>

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第27特定期間	2015年6月9日～2015年12月7日	212,006,697	63,717,807	1,443,659,036
第28特定期間	2015年12月8日～2016年6月7日	257,156,234	487,815,200	1,213,000,070
第29特定期間	2016年6月8日～2016年12月7日	885,307,714	47,193,846	2,051,113,938
第30特定期間	2016年12月8日～2017年6月7日	647,808,711	70,481,351	2,628,441,298
第31特定期間	2017年6月8日～2017年12月7日	1,150,580,462	141,730,147	3,637,291,613
第32特定期間	2017年12月8日～2018年6月7日	586,808,341	605,650,499	3,618,449,455
第33特定期間	2018年6月8日～2018年12月7日	90,746,083	129,408,903	3,579,786,635
第34特定期間	2018年12月8日～2019年6月7日	32,026,629	134,025,881	3,477,787,383
第35特定期間	2019年6月8日～2019年12月9日	210,342,501	120,027,285	3,568,102,599
第36特定期間	2019年12月10日～2020年6月8日	17,723,291	673,888,765	2,911,937,125
第37特定期間	2020年6月9日～2020年12月7日	143,853,940	148,984,555	2,906,806,510
第38特定期間	2020年12月8日～2021年6月7日	28,681,518	71,235,114	2,864,252,914
第39特定期間	2021年6月8日～2021年12月7日	89,580,888	543,155,978	2,410,677,824
第40特定期間	2021年12月8日～2022年6月7日	22,333,060	519,431,003	1,913,579,881
第41特定期間	2022年6月8日～2022年12月7日	438,925,640	245,535,753	2,106,969,768
第42特定期間	2022年12月8日～2023年6月7日	200,327,926	37,671,132	2,269,626,562
第43特定期間	2023年6月8日～2023年12月7日	38,093,215	215,573,855	2,092,145,922
第44特定期間	2023年12月8日～2024年6月7日	5,578,520	226,429,400	1,871,295,042
第45特定期間	2024年6月8日～2024年12月9日	22,679,581	175,305,903	1,718,668,720
第46特定期間	2024年12月10日～2025年6月9日	270	151,900,187	1,566,768,803

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)>

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第27特定期間	2015年6月9日～2015年12月7日	5,167,411	26,377,011	692,569,713
第28特定期間	2015年12月8日～2016年6月7日	100,322,486	40,829,414	752,062,785
第29特定期間	2016年6月8日～2016年12月7日	12,726,406	8,625,574	756,163,617
第30特定期間	2016年12月8日～2017年6月7日	5,458,966	7,613,473	754,009,110
第31特定期間	2017年6月8日～2017年12月7日	1,148,751	55,514,627	699,643,234
第32特定期間	2017年12月8日～2018年6月7日	485,400,321	4,120,817	1,180,922,738
第33特定期間	2018年6月8日～2018年12月7日	19,583	502,787,632	678,154,689
第34特定期間	2018年12月8日～2019年6月7日	69,212	41,302,073	636,921,828
第35特定期間	2019年6月8日～2019年12月9日	2,980,153	16,050,717	623,851,264
第36特定期間	2019年12月10日～2020年6月8日	38,673	3,570,000	620,319,937
第37特定期間	2020年6月9日～2020年12月7日		1,266,690	619,053,247
第38特定期間	2020年12月8日～2021年6月7日	147,251	106,767,689	512,432,809
第39特定期間	2021年6月8日～2021年12月7日	100,000	371,597,186	140,935,623
第40特定期間	2021年12月8日～2022年6月7日	45,821	5,817,645	135,163,799
第41特定期間	2022年6月8日～2022年12月7日	13,205,183	8,528,417	139,840,565
第42特定期間	2022年12月8日～2023年6月7日	35,330,697	1,266,347	173,904,915
第43特定期間	2023年6月8日～2023年12月7日	9,758,645	6,332,082	177,331,478
第44特定期間	2023年12月8日～2024年6月7日	6,924,049	3,584,180	180,671,347
第45特定期間	2024年6月8日～2024年12月9日	20,000	2,092,589	178,598,758
第46特定期間	2024年12月10日～2025年6月9日	4,921,622	6,182,600	177,337,780

(参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

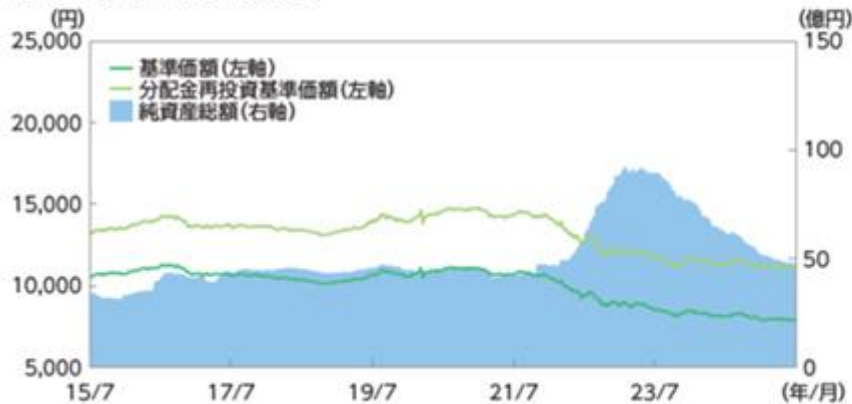
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年6月30日現在

Aコース(限定為替ヘッジ)

基準価額・純資産の推移

2015年7月1日～2025年6月30日



基準価額・純資産総額

基準価額	7,894円
純資産総額	47.5億円

期間別騰落率
(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.5%
3ヵ月	0.2%
6ヵ月	0.6%
1年	-1.1%
3年	-11.8%
5年	-23.2%
設定来	11.8%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	23/6/7	23/12/7	24/6/7	24/12/9	25/6/9	設定来累計
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	3,410円

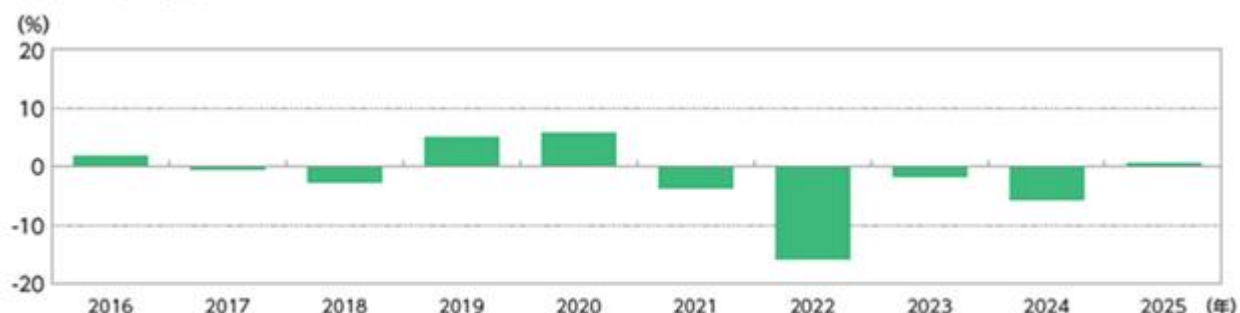
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	銘柄名	償還日	格付け ^(注)	クーポン	比率
1	ノルウェー国債	2027/ 2 /17	AAA/Aaa	1.750%	14.1%
2	スウェーデン国債	2028/ 5 /12	AAA/Aaa	0.750%	8.5%
3	カナダ国債	2029/ 6 / 1	AAA/Aaa	2.250%	4.2%
4	第1309回国庫短期証券	2025/ 9 / 1	A+/A1	0.000%	4.0%
5	ドイツ国債	2026/ 3 /19	AAA/Aaa	2.500%	3.6%
6	アメリカ国債	2025/ 9 /11	AA+/Aa1	0.000%	3.3%
7	第169回利付国債(5年)	2029/ 3 /20	A+/A1	0.500%	3.1%
8	欧州連合	2029/12/ 4	AA+/Aaa	1.625%	3.0%
9	第182回利付国債(20年)	2042/ 9 /20	A+/A1	1.100%	2.9%
10	第375回利付国債(10年)	2034/ 6 /20	A+/A1	1.100%	2.9%

(注)上記格付けは、S&P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。
NAは格付け機関からの開示がないことを表しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

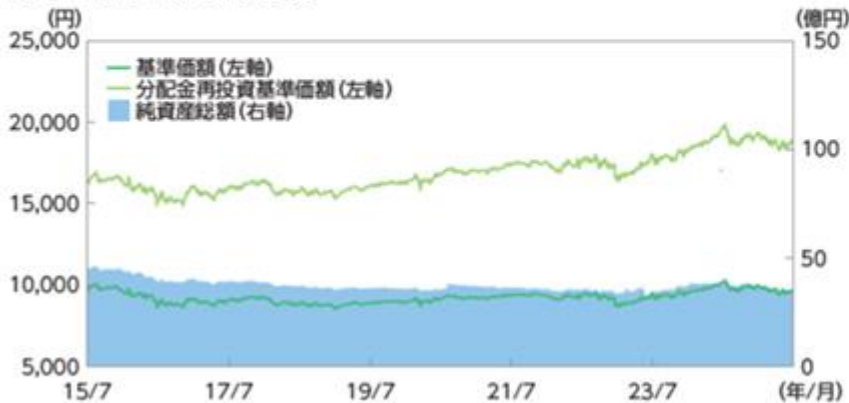
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年6月30日現在

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

2015年7月1日～2025年6月30日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	23/6/7	23/12/7	24/6/7	24/12/9	25/6/9	設定来累計
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	5,837円

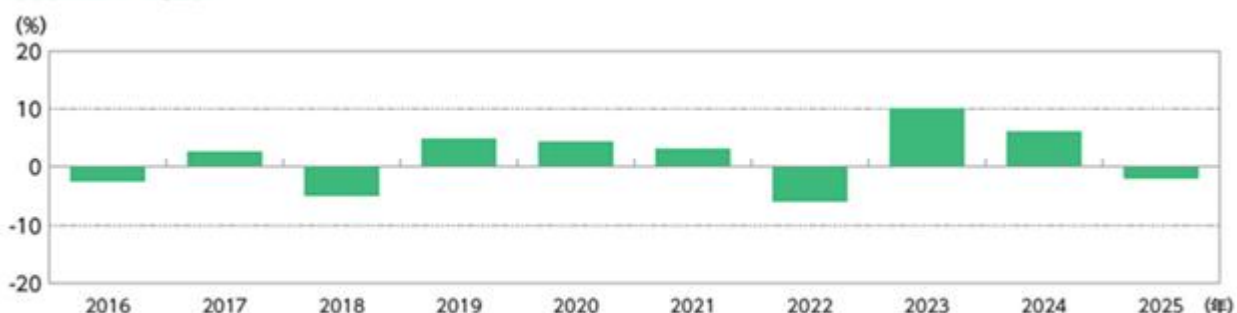
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	銘柄名	償還日	格付け ^(注)	クーポン	比率
1	ノルウェー国債	2027/ 2 /17	AAA/Aaa	1.750%	14.1%
2	オランダ国債	2025/ 7 /15	AAA/Aaa	0.250%	9.2%
3	スウェーデン国債	2028/ 5 /12	AAA/Aaa	0.750%	8.4%
4	第1302回国庫短期証券	2025/ 7 /28	A+/A1	0.000%	4.0%
5	第1309回国庫短期証券	2025/ 9 / 1	A+/A1	0.000%	4.0%
6	第182回利付国債(20年)	2042/ 9 /20	A+/A1	1.100%	3.2%
7	第169回利付国債(5年)	2029/ 3 /20	A+/A1	0.500%	2.8%
8	欧州連合	2029/12/ 4	AA+/Aaa	1.625%	2.8%
9	フランス国債	2028/ 2 /25	AA-/Aa3	0.750%	2.2%
10	アメリカ国債	2041/ 5 /15	AA+/Aa1	2.250%	2.0%

(注) 上記格付けは、S&P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。
NAは格付け機関からの開示がないことを表しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

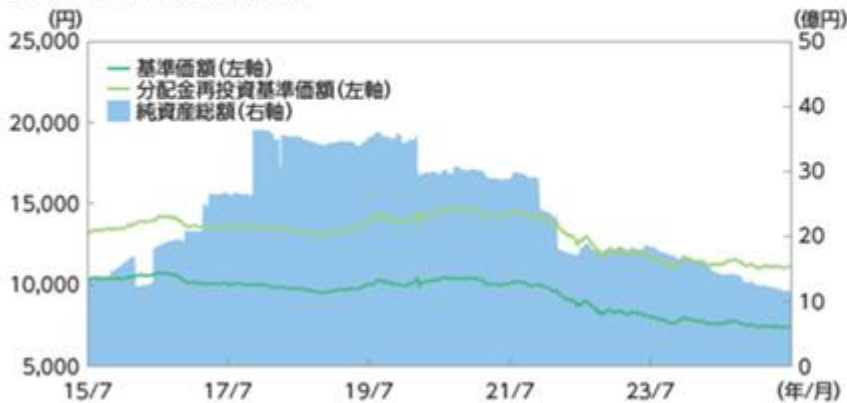
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年6月30日現在

Cコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)

基準価額・純資産の推移

2015年7月1日～2025年6月30日



基準価額・純資産総額

基準価額	7,412円
純資産総額	11.4億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.5%
3ヵ月	0.2%
6ヵ月	0.6%
1年	-1.1%
3年	-11.9%
5年	-23.2%
設定来	11.5%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24/7/8	24/8/7	24/9/9	24/10/7	24/11/7	24/12/9	25/1/7	25/2/7	25/3/7	25/4/7	25/5/7	25/6/9	直近1年累計	設定来累計
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	120円	4,105円

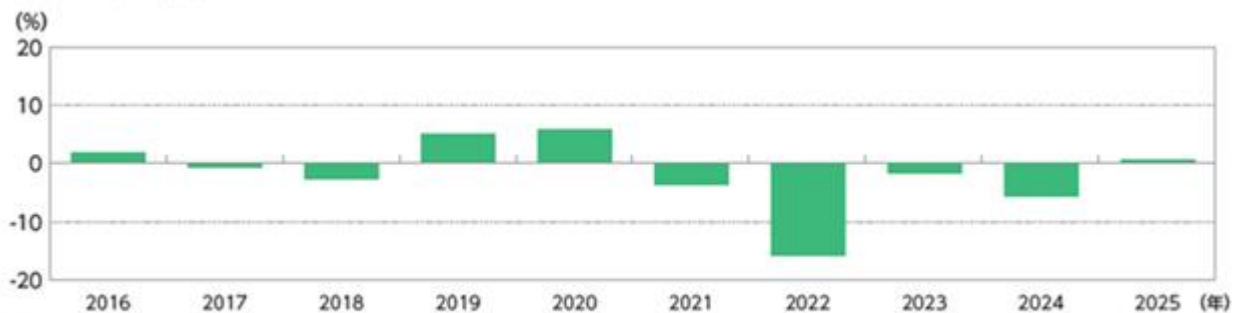
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	銘柄名	償還日	格付け ^(注)	クーポン	比率
1	ノルウェー国債	2027/ 2 /17	AAA/Aaa	1.750%	14.1%
2	スウェーデン国債	2028/ 5 /12	AAA/Aaa	0.750%	8.5%
3	カナダ国債	2029/ 6 / 1	AAA/Aaa	2.250%	4.2%
4	第1309回国庫短期証券	2025/ 9 / 1	A+/A1	0.000%	4.0%
5	ドイツ国債	2026/ 3 /19	AAA/Aaa	2.500%	3.6%
6	アメリカ国債	2025/ 9 /11	AA+/Aa1	0.000%	3.3%
7	第169回利付国債(5年)	2029/ 3 /20	A+/A1	0.500%	3.1%
8	欧州連合	2029/12/ 4	AA+/Aaa	1.625%	3.0%
9	第182回利付国債(20年)	2042/ 9 /20	A+/A1	1.100%	2.9%
10	第375回利付国債(10年)	2034/ 6 /20	A+/A1	1.100%	2.9%

(注)上記格付けは、S&P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。
NAは格付け機関からの開示がないことを表しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

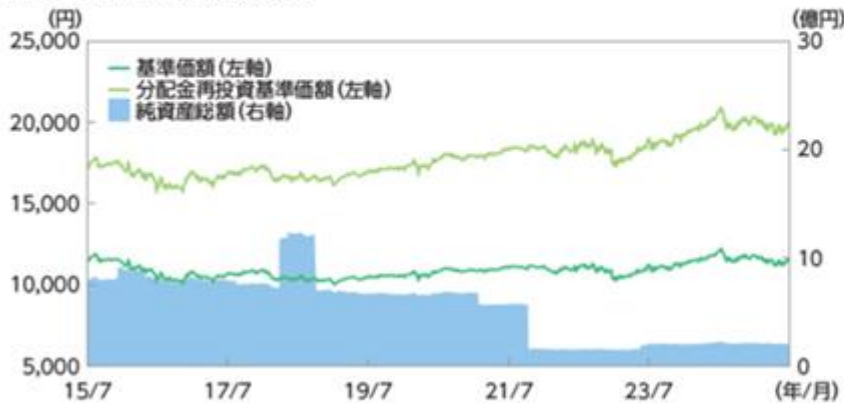
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年6月30日現在

Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

2015年7月1日～2025年6月30日



基準価額・純資産総額

基準価額	11,548円
純資産総額	2.0億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	2.1%
3ヵ月	0.6%
6ヵ月	-1.9%
1年	-3.7%
3年	7.4%
5年	12.6%
設定来	99.5%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24/7/8	24/8/7	24/9/9	24/10/7	24/11/7	24/12/9	25/1/7	25/2/7	25/3/7	25/4/7	25/5/7	25/6/9	直近1年累計	設定来累計
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	120円	5,755円

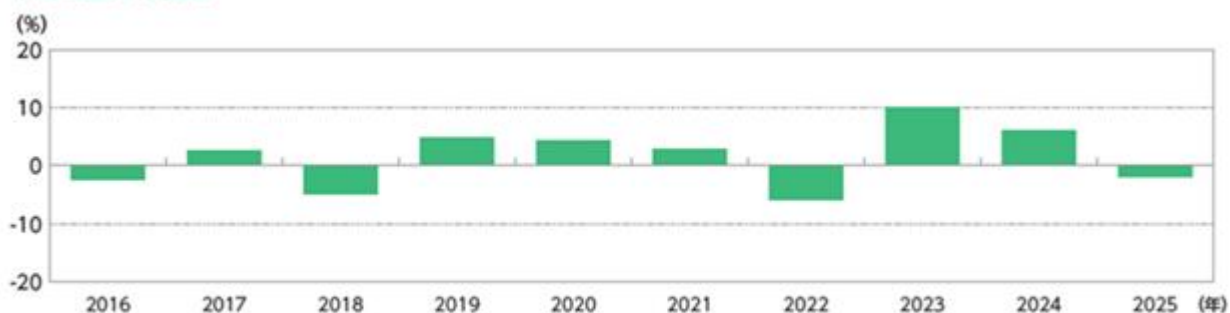
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	銘柄名	償還日	格付け ^(注)	クーポン	比率
1	ノルウェー国債	2027/ 2 /17	AAA/Aaa	1.750%	14.1%
2	オランダ国債	2025/ 7 /15	AAA/Aaa	0.250%	9.2%
3	スウェーデン国債	2028/ 5 /12	AAA/Aaa	0.750%	8.4%
4	第1302回国庫短期証券	2025/ 7 /28	A+/A1	0.000%	4.0%
5	第1309回国庫短期証券	2025/ 9 / 1	A+/A1	0.000%	4.0%
6	第182回利付国債(20年)	2042/ 9 /20	A+/A1	1.100%	3.2%
7	第169回利付国債(5年)	2029/ 3 /20	A+/A1	0.500%	2.8%
8	欧州連合	2029/12/ 4	AA+/Aaa	1.625%	2.8%
9	フランス国債	2028/ 2 /25	AA-/Aa3	0.750%	2.2%
10	アメリカ国債	2041/ 5 /15	AA+/Aa1	2.250%	2.0%

(注)上記格付けは、S&P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。
NAは格付け機関からの開示がないことを表しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

- (6) スイッチング（乗換え）については、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングの際には、換金時と同様に換金（解約）されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご留意ください。
- (7) 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取消することができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) ご換金（解約）のお申込みは、毎営業日^{*1}受け付けます。毎営業日の原則として午後3時30分^{*2}までに、ご換金のお申込みが行われかつ当該お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当日の受付終了後のお申込みについては、翌営業日のお取扱いとします。ご換金場所は販売会社の本・支店、営業所です。

*1 「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除きます。

*2 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

- (2) ご換金のお申込みをするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている場合は、換金のお申し込みの際に、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

- (3) ご換金の単位は以下のとおりです。

Aコース / Bコース	a. 一般コース：	1万口単位、1口単位または1円単位
	b. 自動けいぞく投資コース：	1口単位または1円単位
Cコース / Dコース	一般コース：	1万口単位、1口単位または1円単位

販売会社により異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- (4) ご換金価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。手取額は、当該基準価額から、換金にかかる税金を差引いた金額となります。詳しくは、「第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

- (5) 本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03(4587)6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「世界債A」、「世界債B」、「世界債C」および「世界債D」）。

- (6) ご換金の代金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払われます。

- (7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日あたり10億円以上の大口の一部解約請求は制限することがあります。また、別途、1顧客1日あたり10億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、一定の金額を超える一部解約の金額に制限を設ける場合や一定の金額を超える一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

- (8) 委託会社および販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があるときは、上記の一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を保留または取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止または保留以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止または保留を解除した後の最初の基準価額の計算日を一部解約の実行の請求日として上記に準じて計算された価額とします。

- (9) 信託約款の変更を行う場合においてその内容の変更が重大な場合に、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 b. 約款変更」に定める期間内に異議を述べた受益者は、投資信託法に定めるところにより、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を本ファンドの信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a. 信託の終了」に規定する信託契約の解約を行う場合において、所定の期間内に異議を述べた受益者についても同様です。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

本ファンド1万口当りの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの金額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

本ファンドの基準価額は毎営業日算出されます。最新の基準価額は販売会社または下記の照会先で入手可能です。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話：03(4587)6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「世界債A」、「世界債B」、「世界債C」および「世界債D」）。

委託会社は、年2回（6月および12月）の決算時および償還時に期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

< AコースおよびBコース >

本ファンドの信託期間は1998年6月26日から開始し、期限はありません。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

< CコースおよびDコース >

本ファンドの信託期間は2002年6月28日から開始し、期限はありません。ただし、下記「(5) その他 a. 信託の終了」の場合には、信託は終了します。

(4)【計算期間】

< AコースおよびBコース >

本ファンドの計算期間は、毎年6月8日から12月7日および12月8日から翌年6月7日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は1998年6月26日から1998年12月7日までです。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

< CコースおよびDコース >

本ファンドの計算期間は毎月8日から翌月7日までとすることを原則とします。なお、第1計算期間は2002年6月28日から2002年8月7日までです。以上にかかわらず、この原則により各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は該日以降の営業日で該日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日までとします。

(5)【その他】

a. 信託の終了

(a) 受益権総口数の減少に伴う繰上償還

< AコースおよびBコース >

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、AコースおよびBコースそれぞれについて、受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合には、当該各コースについて、受託銀行と協議のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解約し、当該コースに係る信託を終了させることができます。

< CコースおよびDコース >

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、CコースおよびDコースそれぞれについて、受益権の総口数が50億口を下回るようになった場合には、当該各コースについて、受託銀行と協議のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、信託契約を解約し、当該コースに係る信託を終了させることができます。

< A B C D各コース共通 >

委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。繰上償還を行う場合は、下記(b)に定める受益者異議手続を準用します。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

(b) その他の事由による信託の終了

監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき、委託会社の登録取消、解散、業務廃止のとき（ただし監督官庁が信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、信託は、下記b.に記載する受益者の異議により約款変更ができない場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。）、受託銀行が信託業務を営む銀行でなくなったとき（ただし他の信託銀行が受託者の業務を引き継ぐときを除きます。）、受託銀行の辞任または解任に際し新受託者を選任できないときには（新受託者の選任を行う場合は、下記b.に定める手続を準用します。）、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。

また、委託会社は、以上の事由による信託終了前に信託契約を解約することが受益者のため有利と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社は、かかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。かかる一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。以上は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

b. 約款変更

委託会社は、監督官庁の命令があったとき、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、信託約款を変更することができ、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。かかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。

c. 反対者の買取請求権

上記a.に規定する信託契約の解約または上記b.に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記a.または上記b.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

d. 関係法人との契約の更改等

(a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。

e. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、投資信託委託会社の事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。委託会社は分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f. 信託業務の委託等

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託銀行の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

(a) 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

(b) 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

(c) 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

(d) 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

受託銀行は、上記に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

上記にかかわらず、受託銀行は、次に掲げる業務(裁量性のないものに限ります。)を、受託銀行および委託会社が適当と認める者（受託銀行の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

(a) 信託財産の保存に係る業務

(b) 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

(c) 委託会社のみの方針により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

(d) 受託銀行が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

保管費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支払います。

g. 混蔵寄託

金融機関または証券会社（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本g.において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

h. 信託財産の登記等および記載等の留保等

信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

上記ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

i. 有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および有価証券の売却等の指図ができます。

j. 再投資の指図

委託会社は、上記の一部解約の代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金の受領権に関する内容および権利行使の手続

収益分配金は、本ファンドの毎計算期間の終了日から起算して原則として5営業日までに販売会社を通じて、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。

上記にかかわらず、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、自動けいぞく投資契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金の受領権に関する内容および権利行使の手続

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して原則として5営業日までに、販売会社を通じて信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者への支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続

一部解約金の受領権に関する内容および権利行使の手続については、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」をご覧ください。

一部解約金は、受益者による一部解約の実行の請求日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じて受益者に支払います。

(4) 収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託銀行の免責

受託銀行は、収益分配金については支払開始日(一般コースの場合)および交付開始前(自動けいぞく投資コースの場合)までに、償還金については支払開始日までに、一部解約金については支払日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払い込みます。

受託銀行は、上記により委託会社の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(5) 換金手続等

前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」をご覧ください。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Aコース（限定為替ヘッジ）、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Bコース（為替ヘッジなし）、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Cコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Dコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) Aコース及びBコースの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) Cコース及びDコースの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (4) Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期計算期間（2024年12月10日から2025年6月9日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
- (5) Cコース及びDコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2024年12月10日から2025年6月9日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Aコース（限定為替ヘッジ）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第53期 (2024年12月9日現在)	第54期 (2025年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,492,182,593	4,842,665,048
未収入金	14,236,514	4,921,660
流動資産合計	5,506,419,107	4,847,586,708
資産合計	5,506,419,107	4,847,586,708
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	40,243,303	36,579,819
未払解約金	14,236,514	4,921,660
未払受託者報酬	1,655,359	1,371,261
未払委託者報酬	33,107,116	27,425,297
その他未払費用	985,417	948,960
流動負債合計	90,227,709	71,246,997
負債合計	90,227,709	71,246,997
純資産の部		
元本等		
元本	6,707,217,263	6,096,636,550
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,291,025,865	1,320,296,839
（分配準備積立金）	8,466	9,757
元本等合計	5,416,191,398	4,776,339,711
純資産合計	5,416,191,398	4,776,339,711
負債純資産合計	5,506,419,107	4,847,586,708

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第53期		第54期	
	自	2024年6月8日 至 2024年12月9日	自	2024年12月10日 至 2025年6月9日
営業収益				
有価証券売買等損益		40,381,058		88,443,466
営業収益合計		40,381,058		88,443,466
営業費用				
受託者報酬		1,655,359		1,371,261
委託者報酬		33,107,116		27,425,297
その他費用		985,417		948,960
営業費用合計		35,747,892		29,745,518
営業利益又は営業損失（ ）		4,633,166		118,188,984
経常利益又は経常損失（ ）		4,633,166		118,188,984
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,633,166		118,188,984
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,240,335		11,716,274
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,457,145,493		1,291,025,865
剰余金増加額又は欠損金減少額		269,507,569		182,219,933
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		269,507,569		182,219,933
剰余金減少額又は欠損金増加額		63,537,469		68,438,378
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		63,537,469		68,438,378
分配金		40,243,303		36,579,819
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,291,025,865		1,320,296,839

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第53期	第54期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は2024年12月9日としております。	計算期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当計算期間期首は2024年12月10日としております。また、2025年6月7日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は2025年6月9日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第53期	第54期
	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	7,803,712,656円	6,707,217,263円
期中追加設定元本額	348,175,945円	335,082,354円
期中一部解約元本額	1,444,671,338円	945,663,067円
2. 受益権の総数	6,707,217,263口	6,096,636,550口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,291,025,865円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,320,296,839円です。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第53期		第54期	
	自	2024年6月8日	自	2024年12月10日
	至	2024年12月9日	至	2025年6月9日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		29,347,413円		21,840,608円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額		-円		-円
収益調整金額		1,620,388,220円		1,463,408,123円
分配準備積立金額		5,128円		7,301円
本ファンドの分配対象収益額		1,649,740,761円		1,485,256,032円
本ファンドの期末残存口数		6,707,217,263口		6,096,636,550口
10,000口当たり収益分配対象額		2,459円		2,436円
10,000口当たり分配金額		60円		60円
収益分配金金額		40,243,303円		36,579,819円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第53期 自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	第54期 自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第53期	第54期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第53期 (2024年12月9日現在)	第54期 (2025年6月9日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	46,162,178	60,746,091
合計	46,162,178	60,746,091

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第53期 （2024年12月9日現在）	第54期 （2025年6月9日現在）
1口当たり純資産額	0.8075円	0.7834円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド	3,337,697,325	4,842,665,048	
合計			3,337,697,325	4,842,665,048	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Bコース(為替ヘッジなし)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第53期 (2024年12月9日現在)	第54期 (2025年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,744,991,644	3,548,021,921
未収入金	2,966,694	1,054
流動資産合計	3,747,958,338	3,548,022,975
資産合計	3,747,958,338	3,548,022,975
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,831,686	22,033,583
未払解約金	2,966,694	1,054
未払受託者報酬	1,049,555	992,392
未払委託者報酬	20,991,019	19,847,807
その他未払費用	583,621	778,514
流動負債合計	48,422,575	43,653,350
負債合計	48,422,575	43,653,350
純資産の部		
元本等		
元本	3,805,281,088	3,672,263,956
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	105,745,325	167,894,331
(分配準備積立金)	321,462,968	296,566,999
元本等合計	3,699,535,763	3,504,369,625
純資産合計	3,699,535,763	3,504,369,625
負債純資産合計	3,747,958,338	3,548,022,975

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第53期		第54期	
	自	2024年6月8日 至 2024年12月9日	自	2024年12月10日 至 2025年6月9日
営業収益				
有価証券売買等損益		49,786,234		22,573,438
営業収益合計		49,786,234		22,573,438
営業費用				
受託者報酬		1,049,555		992,392
委託者報酬		20,991,019		19,847,807
その他費用		583,621		778,514
営業費用合計		22,624,195		21,618,713
営業利益又は営業損失()		72,410,429		44,192,151
経常利益又は経常損失()		72,410,429		44,192,151
当期純利益又は当期純損失()		72,410,429		44,192,151
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		386,247		1,092,124
期首剰余金又は期首欠損金()		8,920,045		105,745,325
剰余金増加額又は欠損金減少額		508,438		6,318,123
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		508,438		6,318,123
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,477,850		3,333,519
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,477,850		3,333,519
分配金		22,831,686		22,033,583
期末剰余金又は期末欠損金()		105,745,325		167,894,331

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第53期	第54期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は2024年12月9日としております。	計算期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当計算期間期首は2024年12月10日としております。また、2025年6月7日及びその翌日が休業日のため、当計算期間末日は2025年6月9日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第53期	第54期
	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,856,834,458円	3,805,281,088円
期中追加設定元本額	155,083,180円	94,161,437円
期中一部解約元本額	206,636,550円	227,178,569円
2. 受益権の総数	3,805,281,088口	3,672,263,956口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は105,745,325円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は167,894,331円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第53期		第54期	
	自	2024年6月8日	自	2024年12月10日
	至	2024年12月9日	至	2025年6月9日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		18,662,468円		16,096,055円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額		-円		-円
収益調整金額		273,584,506円		271,925,677円
分配準備積立金額		325,632,186円		302,504,527円
本ファンドの分配対象収益額		617,879,160円		590,526,259円
本ファンドの期末残存口数		3,805,281,088口		3,672,263,956口
10,000口当たり収益分配対象額		1,623円		1,608円
10,000口当たり分配金額		60円		60円
収益分配金金額		22,831,686円		22,033,583円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第53期 自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	第54期 自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第53期	第54期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第53期 (2024年12月9日現在)	第54期 (2025年6月9日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	43,026,229	16,209,551
合計	43,026,229	16,209,551

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	第53期 （2024年12月9日現在）	第54期 （2025年6月9日現在）
1口当たり純資産額	0.9722円	0.9543円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,246,888,744	3,548,021,921	
合計			1,246,888,744	3,548,021,921	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Cコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2024年12月9日現在)	当期 (2025年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,306,795,761	1,155,326,723
流動資産合計	1,306,795,761	1,155,326,723
資産合計	1,306,795,761	1,155,326,723
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,718,668	1,566,768
未払受託者報酬	62,170	57,613
未払委託者報酬	1,243,348	1,152,285
その他未払費用	56,439	52,300
流動負債合計	3,080,625	2,828,966
負債合計	3,080,625	2,828,966
純資産の部		
元本等		
元本	1,718,668,720	1,566,768,803
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	414,953,584	414,271,046
（分配準備積立金）	8,978,482	6,172,947
元本等合計	1,303,715,136	1,152,497,757
純資産合計	1,303,715,136	1,152,497,757
負債純資産合計	1,306,795,761	1,155,326,723

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年6月8日 至 2024年12月9日	自	2024年12月10日 至 2025年6月9日
営業収益				
有価証券売買等損益		9,036,058		21,289,136
営業収益合計		9,036,058		21,289,136
営業費用				
受託者報酬		384,091		333,300
委託者報酬		7,681,620		6,665,933
その他費用		348,687		302,570
営業費用合計		8,414,398		7,301,803
営業利益又は営業損失（ ）		621,660		28,590,939
経常利益又は経常損失（ ）		621,660		28,590,939
当期純利益又は当期純損失（ ）		621,660		28,590,939
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		281,185		829,520
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		440,914,676		414,953,584
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,486,450		38,222,942
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,486,450		38,222,942
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,674,645		70
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,674,645		70
分配金		10,753,558		9,778,915
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		414,953,584		414,271,046

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	当期 自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当特定期間末日は2024年12月9日としております。	特定期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当特定期間期首は2024年12月10日としております。また、2025年6月7日及びその翌日が休業日のため、当特定期間末日は2025年6月9日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2024年12月9日現在)	当期 (2025年6月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,871,295,042円	1,718,668,720円
期中追加設定元本額	22,679,581円	270円
期中一部解約元本額	175,305,903円	151,900,187円
2. 受益権の総数	1,718,668,720口	1,566,768,803口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は414,953,584円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は414,271,046円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
分配金の計算過程		
	2024年6月8日から 2024年7月8日までの計算期間	2024年12月10日から 2025年1月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,560,735円	1,450,530円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	341,406,336円	310,294,234円
分配準備積立金額	9,041,634円	8,784,548円
本ファンドの分配対象収益額	352,008,705円	320,529,312円
本ファンドの期末残存口数	1,850,990,123口	1,681,547,748口
10,000口当たり収益分配対象額	1,901円	1,906円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	1,850,990円	1,681,547円
	2024年7月9日から 2024年8月7日までの計算期間	2025年1月8日から 2025年2月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,728,274円	2,111,840円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	337,894,179円	306,981,319円
分配準備積立金額	8,661,351円	8,462,210円
本ファンドの分配対象収益額	349,283,804円	317,555,369円
本ファンドの期末残存口数	1,831,949,326口	1,663,594,174口
10,000口当たり収益分配対象額	1,906円	1,908円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	1,831,949円	1,663,594円
	2024年8月8日から 2024年9月9日までの計算期間	2025年2月8日から 2025年3月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,790,813円	873,526円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	336,761,053円	302,505,021円
分配準備積立金額	9,525,571円	8,780,527円
本ファンドの分配対象収益額	348,077,437円	312,159,074円
本ファンドの期末残存口数	1,825,805,343口	1,639,335,618口
10,000口当たり収益分配対象額	1,906円	1,904円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	1,825,805円	1,639,335円

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
	2024年9月10日から 2024年10月7日までの計算期間	2025年3月8日から 2025年4月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,141,742円	1,973,289円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	333,597,403円	300,953,232円
分配準備積立金額	9,401,420円	7,973,605円
本ファンドの分配対象収益額	344,140,565円	310,900,126円
本ファンドの期末残存口数	1,808,653,540口	1,630,925,826口
10,000口当たり収益分配対象額	1,902円	1,906円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	1,808,653円	1,630,925円
	2024年10月8日から 2024年11月7日までの計算期間	2025年4月8日から 2025年5月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,623,724円	709,026円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	316,782,862円	294,645,891円
分配準備積立金額	8,294,258円	8,141,685円
本ファンドの分配対象収益額	326,700,844円	303,496,602円
本ファンドの期末残存口数	1,717,493,265口	1,596,746,317口
10,000口当たり収益分配対象額	1,902円	1,900円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	1,717,493円	1,596,746円
	2024年11月8日から 2024年12月9日までの計算期間	2025年5月8日から 2025年6月9日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,599,163円	621,938円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	317,142,380円	289,114,161円
分配準備積立金額	8,097,987円	7,117,777円
本ファンドの分配対象収益額	327,839,530円	296,853,876円
本ファンドの期末残存口数	1,718,668,720口	1,566,768,803口
10,000口当たり収益分配対象額	1,907円	1,894円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	1,718,668円	1,566,768円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	当期 自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2024年12月9日現在)	当期 (2025年6月9日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	20,889,119	4,936,954
合計	20,889,119	4,936,954

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	前期 （2024年12月9日現在）	当期 （2025年6月9日現在）
1口当たり純資産額	0.7586円	0.7356円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド	796,282,806	1,155,326,723	
合計			796,282,806	1,155,326,723	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2024年12月9日現在)	当期 (2025年6月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	207,010,336	201,968,960
流動資産合計	207,010,336	201,968,960
資産合計	207,010,336	201,968,960
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	178,598	177,337
未払受託者報酬	10,062	9,972
未払委託者報酬	201,210	199,459
その他未払費用	9,124	9,044
流動負債合計	398,994	395,812
負債合計	398,994	395,812
純資産の部		
元本等		
元本	178,598,758	177,337,780
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	28,012,584	24,235,368
(分配準備積立金)	24,839,428	24,391,347
元本等合計	206,611,342	201,573,148
純資産合計	206,611,342	201,573,148
負債純資産合計	207,010,336	201,968,960

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2024年6月8日 至 2024年12月9日	自	2024年12月10日 至 2025年6月9日
営業収益				
有価証券売買等損益		2,937,529		1,261,268
営業収益合計		2,937,529		1,261,268
営業費用				
受託者報酬		58,585		56,298
委託者報酬		1,171,567		1,126,073
その他費用		53,131		51,068
営業費用合計		1,283,283		1,233,439
営業利益又は営業損失（ ）		4,220,812		2,494,707
経常利益又は経常損失（ ）		4,220,812		2,494,707
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,220,812		2,494,707
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		131,506		82,848
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		33,613,664		28,012,584
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,147		709,280
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,147		709,280
剰余金減少額又は欠損金増加額		440,594		836,868
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		440,594		836,868
分配金		1,074,327		1,072,073
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		28,012,584		24,235,368

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当特定期間末日は2024年12月9日としております。	特定期間の取扱い 2024年12月7日及びその翌日が休業日のため、当特定期間期首は2024年12月10日としております。また、2025年6月7日及びその翌日が休業日のため、当特定期間末日は2025年6月9日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期	当期
	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	180,671,347円	178,598,758円
期中追加設定元本額	20,000円	4,921,622円
期中一部解約元本額	2,092,589円	6,182,600円
2. 受益権の総数	178,598,758口	177,337,780口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
分配金の計算過程		
	2024年6月8日から 2024年7月8日までの計算期間	2024年12月10日から 2025年1月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	382,255円	401,994円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	4,924,604円	- 円
収益調整金額	34,888,008円	34,399,910円
分配準備積立金額	19,706,600円	24,774,115円
本ファンドの分配対象収益額	59,901,467円	59,576,019円
本ファンドの期末残存口数	180,671,347口	178,129,159口
10,000口当たり収益分配対象額	3,315円	3,344円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	180,671円	178,129円
	2024年7月9日から 2024年8月7日までの計算期間	2025年1月8日から 2025年2月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	190,032円	191,116円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	34,520,318円	34,399,910円
分配準備積立金額	24,571,071円	24,997,980円
本ファンドの分配対象収益額	59,281,421円	59,589,006円
本ファンドの期末残存口数	178,767,168口	178,129,159口
10,000口当たり収益分配対象額	3,316円	3,345円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	178,767円	178,129円
	2024年8月8日から 2024年9月9日までの計算期間	2025年2月8日から 2025年3月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	86,290円	149,944円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	34,521,712円	35,870,134円
分配準備積立金額	24,580,975円	25,010,967円
本ファンドの分配対象収益額	59,188,977円	61,031,045円
本ファンドの期末残存口数	178,767,268口	182,536,575口
10,000口当たり収益分配対象額	3,310円	3,343円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	178,767円	182,536円

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
	2024年9月10日から 2024年10月7日までの計算期間	2025年3月8日から 2025年4月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	333,972円	307,611円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	34,521,731円	35,041,795円
分配準備積立金額	24,488,498円	24,292,503円
本ファンドの分配対象収益額	59,344,201円	59,641,909円
本ファンドの期末残存口数	178,767,268口	177,966,257口
10,000口当たり収益分配対象額	3,319円	3,351円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	178,767円	177,966円
	2024年10月8日から 2024年11月7日までの計算期間	2025年4月8日から 2025年5月7日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	364,361円	122,446円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	34,519,800円	35,045,154円
分配準備積立金額	24,642,325円	24,422,148円
本ファンドの分配対象収益額	59,526,486円	59,589,748円
本ファンドの期末残存口数	178,757,268口	177,976,257口
10,000口当たり収益分配対象額	3,330円	3,348円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	178,757円	177,976円
	2024年11月8日から 2024年12月9日までの計算期間	2025年5月8日から 2025年6月9日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	213,501円	296,328円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	34,490,601円	34,926,365円
分配準備積立金額	24,804,525円	24,272,356円
本ファンドの分配対象収益額	59,508,627円	59,495,049円
本ファンドの期末残存口数	178,598,758口	177,337,780口
10,000口当たり収益分配対象額	3,331円	3,354円
10,000口当たり分配金額	10円	10円
収益分配金金額	178,598円	177,337円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	当期 自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2024年12月9日現在)	当期 (2025年6月9日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,494,015	2,256,138
合計	2,494,015	2,256,138

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

区分	前期 (2024年12月9日現在)	当期 (2025年6月9日現在)
1口当たり純資産額	1.1568円	1.1367円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド	70,978,373	201,968,960	
合計			70,978,373	201,968,960	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

Aコース及びCコースは、「世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		12,591,517	12,147,352
コール・ローン		3,120,101,567	614,495,697
国債証券		10,994,164,714	13,391,233,417
地方債証券		520,295,895	261,783,827
特殊債券		2,723,572,038	2,252,652,019
社債券		2,893,274,762	1,912,759,401
派生商品評価勘定		731,638,010	373,570,436
未収利息		84,918,724	68,070,024
前払費用		16,007,794	3,036,449
差入委託証拠金		191,693,774	179,677,219
流動資産合計		21,288,258,795	19,069,425,841
資産合計		21,288,258,795	19,069,425,841
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		435,226,944	494,436,145
前受金		52,742	61,442
未払解約金		24,553,797	13,937,086
流動負債合計		459,833,483	508,434,673
負債合計		459,833,483	508,434,673
純資産の部			
元本等			
元本		14,117,732,001	12,793,179,350
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		6,710,693,311	5,767,811,818
元本等合計		20,828,425,312	18,560,991,168
純資産合計		20,828,425,312	18,560,991,168
負債純資産合計		21,288,258,795	19,069,425,841

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	15,372,224,059円	14,117,732,001円
期中追加設定元本額	663,413,552円	598,869,039円
期中一部解約元本額	1,917,905,610円	1,923,421,690円
期末元本額	14,117,732,001円	12,793,179,350円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)	1,960,801,784円	1,925,574,513円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(野村SMA向け)	1,569,008,118円	1,190,726,209円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(野村SMA・EW向け)	5,541,544,989円	5,149,363,217円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Cコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)	885,783,069円	796,282,806円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Aコース(限定為替ヘッジ)	3,722,756,452円	3,337,697,325円
RH世界債券オープンA(限定為替ヘッジ)VA (適格機関投資家専用)	437,837,589円	393,535,280円
2. 受益権の総数	14,117,732,001口	12,793,179,350口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引、金利関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	119,686,916	279,237,436
地方債証券	9,521,894	2,425,657
特殊債券	62,910,445	15,641,244
社債券	45,384,591	300,087
合計	237,503,846	265,721,762

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2024年12月9日現在)				(2025年6月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	17,500,048,299	-	17,582,882,858	82,834,559	11,395,231,610	-	11,372,916,639	22,314,971
	売建	5,577,133,190	-	5,580,456,266	3,323,076	4,877,582,034	-	4,863,522,410	14,059,624
	合計	23,077,181,489	-	23,163,339,124	79,511,483	16,272,813,644	-	16,236,439,049	8,255,347

(2) 通貨関連

区分	種類	(2024年12月9日現在)				(2025年6月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	6,761,165,650	-	6,840,967,504	79,801,854	3,026,369,305	-	3,011,351,270	15,018,035
	カナダドル	1,221,638,870	-	1,198,716,611	22,922,259	797,116,849	-	804,958,004	7,841,155
	ユーロ	1,609,117,832	-	1,610,381,478	1,263,646	1,001,941,633	-	1,018,128,837	16,187,204
	英ポンド	413,830,677	-	403,361,330	10,469,347	517,564,881	-	528,944,201	11,379,320
	スイスフラン	119,888,570	-	119,585,490	303,080	285,983,625	-	292,389,205	6,405,580
	スウェーデン クローナ	1,368,864,310	-	1,307,840,941	61,023,369	152,133,460	-	154,603,487	2,470,027
	ノルウェー クローネ	1,929,392,887	-	1,885,375,678	44,017,209	3,389,136,854	-	3,575,420,643	186,283,789
	オーストラリア ドル	300,394,099	-	295,343,543	5,050,556	154,260,581	-	154,967,843	707,262
	ニュージーラ ンドドル	510,488,340	-	493,740,185	16,748,155	163,017,060	-	166,189,905	3,172,845
	売建								
	米ドル	10,446,177,275	-	10,581,269,685	135,092,410	5,355,704,544	-	5,279,910,810	75,793,734
	カナダドル	2,706,703,468	-	2,665,926,155	40,777,313	1,696,722,269	-	1,754,468,761	57,746,492
	ユーロ	8,957,848,835	-	8,710,675,035	247,173,800	8,464,084,471	-	8,710,352,412	246,267,941
	英ポンド	2,616,254,419	-	2,606,128,744	10,125,675	1,704,571,886	-	1,732,635,165	28,063,279
	スイスフラン	121,914,449	-	123,595,659	1,681,210	443,435,885	-	450,265,634	6,829,749
	スウェーデン クローナ	1,692,642,534	-	1,625,523,309	67,119,225	346,506,675	-	350,192,281	3,685,606
	ノルウェー クローネ	1,827,911,411	-	1,781,248,242	46,663,169	3,441,774,970	-	3,498,268,199	56,493,229
	デンマーク クローネ	50,688,826	-	49,582,300	1,106,526	48,928,796	-	50,033,950	1,105,154
オーストラリア ドル	285,467,806	-	273,128,654	12,339,152	179,135,217	-	182,049,259	2,914,042	
ニュージーラ ンドドル	691,786,663	-	672,865,478	18,921,185	320,420,388	-	327,788,022	7,367,634	
合計		43,632,176,921	-	43,245,256,021	227,983,950	31,488,809,349	-	32,042,917,888	115,250,245

(3) 金利関連

区分	種類	(2024年12月9日現在)				(2025年6月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	買建	8,740,975,556	4,315,680,099	8,735,593,500	5,382,056	5,568,913,193	2,267,156,306	5,569,516,416	603,223
	売建	7,938,868,720	4,208,230,221	7,944,571,031	5,702,311	3,431,264,266	2,249,556,570	3,429,227,606	2,036,660
合計		16,679,844,276	8,523,910,320	16,680,164,531	11,084,367	9,000,177,459	4,516,712,876	8,998,744,022	2,639,883

(注) 時価の算定方法

・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1口当たり純資産額	1.4753円	1.4509円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	国債証券	第169回利付国債（5年）	576,000,000	567,066,240	
		第15回利付国債（40年）	138,000,000	77,015,040	
		第375回利付国債（10年）	541,000,000	528,199,940	
		第76回利付国債（30年）	308,050,000	228,283,533	
		第86回利付国債（30年）	257,000,000	236,090,480	
		第182回利付国債（20年）	647,000,000	543,932,900	
		第191回利付国債（20年）	254,000,000	240,009,680	
		第1296回国庫短期証券	2,281,950,000	2,281,379,512	
		第1309回国庫短期証券	746,950,000	746,185,870	
小計				5,448,163,195	
米ドル	国債証券	STRIPS 0%	1,860,000.00	1,078,349.91	
		US TREASURY N/B 1.875%	800,000.00	429,875.00	
		US TREASURY N/B 2.25%	470,000.00	277,740.62	
		US TREASURY N/B 4.5%	1,070,000.00	1,006,134.37	
	特殊債券	SNVA 2023-GRID1 1A	89,346.89	89,103.33	
		STACR 2024-HQA2 A1	369,999.99	371,266.20	
	社債券	AERCAP IRELAND CAP 6.5%	225,000.00	225,112.06	
		AMXCA 2025-3 A	400,000.00	401,152.92	
		AUST & NZ BANKING VAR	250,000.00	249,337.93	
		AVIATION CAPITAL 1.95%	75,000.00	73,580.50	
		BANCO SANTANDER 3.8%	200,000.00	194,930.41	
		BANK5 2023-5YR4 A3	129,842.03	135,659.77	
		BMARK 2021-B26 A5	525,000.00	453,155.22	
		BMO 2022-C3 A5	150,000.00	150,297.90	
		BMO 2024-C8 A5	200,000.00	203,795.88	
		BNP PARIBAS VAR	200,000.00	195,796.22	
		BOEING CO 5.15%	475,000.00	477,336.36	
		BOEING CO/THE 6.298%	88,000.00	92,127.06	
		BOEING CO/THE 6.528%	214,000.00	227,914.52	
		BPCE SA VAR	400,000.00	395,626.37	
		CREDIT AGRICOLE LDN VAR	250,000.00	249,860.30	
		CREDIT AGRICOLE SA VAR	425,000.00	415,250.17	
		FORDL 2024-A A2A	91,821.19	91,829.26	
		FORDO 2023-C A2A	48,003.04	48,033.07	
		GLENCORE FDG LLC 1.625%	178,000.00	173,058.62	
		HALST 2024-A A2A	245,138.52	245,253.51	
		HCA INC 3.375%	75,000.00	71,042.91	
		HGMT 2025-HGLR A	375,000.00	374,604.97	
		ING GROEP NV VAR	250,000.00	246,983.55	
		IRV 2025-200P A	300,000.00	295,319.28	
		IRV 2025-200P B	350,000.00	336,132.16	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		JPMCC 2022-OPO A	300,000.00	272,628.72	
		JPMORGAN CHASE & CO VAR	250,000.00	250,280.03	
		LENNAR CORP 4.75%	175,000.00	175,435.13	
		MARS INC 4.8%	325,000.00	325,246.48	
		MFRA 2020-NQM1 A3	61,301.76	57,544.51	
		MFRA 2023-NQM4 A2	137,983.95	138,642.69	
		NALT 2024-A A2A	463,019.38	463,296.17	
		OBX 2021-NQM2 A2	191,980.77	155,826.54	
		REALTY INCOME 4.625%	400,000.00	399,784.46	
		ROCC 2024-CNTR A	350,000.00	350,667.66	
		ROCC 2024-CNTR B	100,000.00	100,946.18	
		SEMT 2004-10 A3A	19,048.71	17,425.69	
		STANDARD CHARTERED PLC	475,000.00	465,336.78	
		UBS GROUP AG VAR	350,000.00	341,414.46	
		US BANCORP VAR	200,000.00	203,772.79	
		VERUS 2021-8 A1	60,100.88	53,515.00	
		VERUS 2023-8 A2	112,866.54	113,704.51	
		VERUS 2025-4 A1	250,000.00	249,767.22	
		VERUS 2025-INV1 A1	291,085.04	290,265.78	
		WFCM 2021-C59 A5	500,000.00	429,713.85	
		WFCM 2024-C63 AS	150,000.00	151,632.22	
小計				14,282,507.22	
				(2,069,535,294)	
カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 2.75%	680,000.00	591,178.40	
		CANADIAN GOVT 2.25%	7,550,000.00	7,374,160.50	
	地方債証券	BRITISH COLUMBIA 2.85%	1,900,000.00	1,900,057.00	
小計				9,865,395.90	
				(1,043,956,193)	
ユーロ	国債証券	BELGIAN 2.15%	170,000.00	109,563.30	
		BELGIUM KINGDOM 0.35%	1,960,000.00	1,662,034.92	
		BONOS Y OBLIG D EST 2.9%	820,000.00	717,862.44	
		BONOS Y OBLIG EST 1.25%	50,000.00	46,744.50	
		BTF 0%	11,645,792.00	11,644,522.25	
		BTF 0%	8,456,718.00	8,443,251.01	
		BTPS 3.25%	800,000.00	763,984.00	
		BUNDESSCHATZANW 2.5%	3,941,795.00	3,960,006.09	
		BUONI POLIENNALI 2.15%	1,130,000.00	768,743.52	
		BUONI POLIENNALI 2.95%	330,000.00	304,336.23	
		BUONI POLIENNALI DE 2.8%	150,000.00	109,057.80	
		BUONI POLIENNALI DEL 0%	540,000.00	528,546.60	
		FRANCE (GOVT OF) 0%	3,110,000.00	3,006,999.91	
		FRANCE (GOVT OF) 1.25%	180,000.00	138,352.88	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計	地方債証券 特殊債券	FRANCE (GOVT OF) 2%	1,040,000.00	757,394.82	
		FRANCE O.A.T. 1.75%	360,000.00	199,994.40	
		FRANCE O.A.T. 4.5%	560,000.00	619,833.20	
		NETHERLANDS GOVT 2.5%	160,982.00	158,356.54	
		NETHERLANDS GOVT 2%	310,619.00	245,484.68	
		NETHERLANDS GOVT 3.75%	190,038.00	207,499.64	
		SPANISH GOV'T 2.55%	660,000.00	647,453.40	
		SPANISH GOV'T 3.45%	624,000.00	552,967.58	
		SPANISH GOV'T 4.2%	550,000.00	596,640.00	
		SPANISH GOV'T 5.9%	800,000.00	835,527.20	
		REGION WALLONNE 2.875%	400,000.00	367,753.60	
		AFRICAN DEV BANK 0.5%	1,080,000.00	1,050,276.24	
		CAISSE AMORT DET 0.45%	500,000.00	429,186.00	
		CAISSE D'AMORT DETTE1.5%	1,000,000.00	913,060.00	
		EURO STABILITY MECHA 1%	460,000.00	458,659.10	
		EUROPEAN INVT BK 2.25%	1,000,000.00	993,587.00	
		EUROPEAN UNION 1.625%	3,437,705.00	3,326,821.82	
		EUROPEAN UNION 3%	710,000.00	712,130.00	
		EXPORT DEV CAN 2.875%	1,230,000.00	1,249,763.64	
		FRANCAISE DEVELOP 0.125%	700,000.00	585,921.00	
				47,112,315.31	
				(7,778,714,379)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY 3.5%	280,000.00	220,810.88	
		UK TREASURY 3.5%	460,000.00	326,512.26	
		UK TREASURY 4.25%	2,160,000.00	1,878,001.97	
		UNITED KINGDOM GILT 1.5%	320,000.00	143,921.60	
	特殊債券	BNG BANK NV 0.375%	520,000.00	509,544.36	
		DEXIA CREDIT LOCAL 0.25%	2,300,000.00	2,170,611.20	
	社債券	BAT INTL FINANCE 2.25%	211,000.00	195,491.50	
		MANSD 2007-1X A2 FLOAT	524,647.83	516,163.22	
		PARGN 12X A1	416,761.11	412,413.87	
		VOLKSWAGEN FIN 1.125%	100,000.00	96,157.82	
				6,469,628.68	
				(1,269,147,057)	
スウェーデン クローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT 1.75%	2,070,000.00	2,000,075.40	
	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 1.75%	3,700,000.00	3,684,004.90	
小計				5,684,080.30	
				(85,488,567)	
デンマーク クローネ 小計	国債証券	KINGDOM OF DENMA 4.5%	1,800,000.00	2,181,069.00	
				2,181,069.00	
				(48,288,867)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル 小計	社債券	TRTN 2025-1 A1AU	800,000.00	797,528.00	
				797,528.00	
				(75,135,112)	
合計				17,818,428,664	
				(12,370,265,469)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 4銘柄	19.5%	16.7%
	特殊債券 2銘柄	3.2%	
	社債券 46銘柄	77.2%	
カナダドル	国債証券 2銘柄	80.7%	8.4%
	地方債証券 1銘柄	19.3%	
ユーロ	国債証券 24銘柄	78.6%	62.9%
	地方債証券 1銘柄	0.8%	
	特殊債券 9銘柄	20.6%	
英ポンド	国債証券 4銘柄	39.7%	10.3%
	特殊債券 2銘柄	41.4%	
	社債券 4銘柄	18.9%	
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	35.2%	0.7%
	特殊債券 1銘柄	64.8%	
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.4%
オーストラリアドル	社債券 1銘柄	100.0%	0.6%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

Bコース及びDコースは、「世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		17,057,241	12,170,430
コール・ローン		6,833,929,101	805,688,642
国債証券		19,973,199,312	25,316,995,056
地方債証券		436,048,274	442,067,501
特殊債券		4,606,612,393	4,808,880,582
社債券		4,073,829,005	3,384,139,867
派生商品評価勘定		1,163,734,039	635,938,767
未収入金		-	36,225,000
未収利息		141,606,282	136,333,152
前払費用		3,918,092	17,231,981
差入委託証拠金		347,951,513	312,856,960
流動資産合計		37,597,885,252	35,908,527,938
資産合計		37,597,885,252	35,908,527,938
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		604,439,415	886,460,732
前受金		78,473	94,148
未払解約金		8,253,539	11,092,416
流動負債合計		612,771,427	897,647,296
負債合計		612,771,427	897,647,296
純資産の部			
元本等			
元本		12,915,407,292	12,303,806,089
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		24,069,706,533	22,707,074,553
元本等合計		36,985,113,825	35,010,880,642
純資産合計		36,985,113,825	35,010,880,642
負債純資産合計		37,597,885,252	35,908,527,938

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>(2) 先物取引</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>同左</p> <p>(2) 先物取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	13,467,944,602円	12,915,407,292円
期中追加設定元本額	556,351,730円	490,966,008円
期中一部解約元本額	1,108,889,040円	1,102,567,211円
期末元本額	12,915,407,292円	12,303,806,089円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)	1,620,559,043円	1,572,585,191円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(野村SMA向け)	1,048,954,297円	1,023,644,355円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(野村SMA・EW向け)	4,230,981,401円	4,130,598,889円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)	72,290,242円	70,978,373円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Bコース(為替ヘッジなし)	1,307,791,467円	1,246,888,744円
RH世界債券オープンB(為替ヘッジなし)VA (適格機関投資家専用)	4,634,830,842円	4,259,110,537円
2. 受益権の総数	12,915,407,292口	12,303,806,089口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年6月8日 至 2024年12月9日	自 2024年12月10日 至 2025年6月9日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。 デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引、金利関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（2024年12月9日現在）	（2025年6月9日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	174,570,897	450,337,995
地方債証券	12,392,433	5,304,136
特殊債券	87,074,430	15,790,364
社債券	59,879,284	1,806,532
合計	333,917,044	441,658,299

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）債券関連

区分	種類	（2024年12月9日現在）				（2025年6月9日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引	債券先物取引								
	買建	31,359,711,811	-	31,538,915,462	179,203,651	21,915,524,747	-	21,874,404,596	41,120,151
	売建	6,081,186,039	-	6,079,743,675	1,442,364	8,807,856,320	-	8,768,574,512	39,281,808
	合計	37,440,897,850	-	37,618,659,137	180,646,015	30,723,381,067	-	30,642,979,108	1,838,343

(2) 通貨関連

区分	種類	(2024年12月9日現在)				(2025年6月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建								
	米ドル	20,313,119,336	-	20,547,108,180	233,988,844	18,090,391,516	-	17,780,512,004	309,879,512
	カナダドル	2,328,752,507	-	2,285,517,753	43,234,754	1,268,250,038	-	1,288,326,304	20,076,266
	ユーロ	2,756,142,126	-	2,758,866,912	2,724,786	1,990,174,798	-	2,023,920,769	33,745,971
	英ポンド	727,864,216	-	709,277,405	18,586,811	1,045,522,142	-	1,067,618,715	22,096,573
	スイスフラン	204,748,620	-	204,109,846	638,774	544,421,754	-	556,636,985	12,215,231
	スウェーデン クローナ	2,419,038,328	-	2,311,177,961	107,860,367	630,171,417	-	637,194,892	7,023,475
	ノルウェー クローネ	3,108,024,627	-	3,037,191,191	70,833,436	6,531,929,697	-	6,891,326,735	359,397,038
	オーストラリア ドル	1,128,054,930	-	1,096,936,860	31,118,070	661,272,017	-	669,030,920	7,758,903
	ニュージーラ ンドドル	915,525,270	-	885,441,631	30,083,639	303,720,100	-	309,628,807	5,908,707
	売建								
	米ドル	9,771,521,050	-	9,796,711,327	25,190,277	6,079,795,337	-	6,039,869,989	39,925,348
	カナダドル	2,376,041,134	-	2,333,358,892	42,682,242	807,828,531	-	826,833,019	19,004,488
	ユーロ	6,206,388,852	-	6,026,640,109	179,748,743	11,051,708,225	-	11,320,860,046	269,151,821
	英ポンド	1,161,705,416	-	1,145,201,194	16,504,222	824,546,011	-	843,849,277	19,303,266
	スイスフラン	202,132,527	-	204,915,585	2,783,058	840,186,597	-	853,347,735	13,161,138
	スウェーデン クローナ	3,355,366,622	-	3,222,314,543	133,052,079	887,702,121	-	896,085,940	8,383,819
	ノルウェー クローネ	2,880,542,049	-	2,806,945,591	73,596,458	6,598,981,407	-	6,707,002,209	108,020,802
	オーストラリア ドル	510,394,426	-	488,339,131	22,055,295	188,855,016	-	191,755,645	2,900,629
	ニュージーラ ンドドル	1,198,223,467	-	1,164,709,170	33,514,297	604,343,005	-	618,278,370	13,935,365
合計		61,563,585,503	-	61,024,763,281	407,537,780	58,949,799,729	-	59,522,078,361	255,593,328

(3) 金利関連

区分	種類	(2024年12月9日現在)				(2025年6月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引 買建	17,396,179,607	8,634,191,477	17,380,478,663	15,700,944	11,515,914,638	5,384,452,091	11,517,278,018	1,363,380
	売建	16,651,217,695	9,040,151,028	16,664,405,922	13,188,227	8,260,158,320	5,548,990,174	8,254,611,994	5,546,326
	合計	34,047,397,302	17,674,342,505	34,044,884,585	28,889,171	19,776,072,958	10,933,442,265	19,771,890,012	6,909,706

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	(2024年12月9日現在)	(2025年6月9日現在)
1口当たり純資産額	2.8636円	2.8455円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	国債証券	第169回利付国債（5年）	1,019,000,000	1,003,195,310	
		第178回利付国債（5年）	435,000,000	434,404,050	
		第15回利付国債（40年）	265,000,000	147,891,200	
		第375回利付国債（10年）	366,000,000	357,340,440	
		第76回利付国債（30年）	552,300,000	409,287,438	
		第86回利付国債（30年）	481,000,000	441,865,840	
		第182回利付国債（20年）	1,319,000,000	1,108,883,300	
		第191回利付国債（20年）	379,000,000	358,124,680	
		第1296回国庫短期証券	1,070,950,000	1,070,682,262	
		第1302回国庫短期証券	1,401,150,000	1,400,320,519	
		第1309回国庫短期証券	1,396,050,000	1,394,621,840	
小計				8,126,616,879	
米ドル	国債証券	STRIPS 0%	2,610,000.00	1,513,168.43	
		US TREASURY N/B 1.375%	730,000.00	451,573.43	
		US TREASURY N/B 2.25%	6,750,000.00	4,766,132.81	
		US TREASURY N/B 2%	650,000.00	433,875.00	
		US TREASURY N/B 4.5%	2,060,000.00	1,937,043.75	
	特殊債券	INTERAMER DEV BK 7%	5,010,000.00	5,012,103.74	
		SNVA 2023-GRID1 1A	89,346.89	89,103.33	
		STACR 2024-HQA2 A1	601,249.99	603,307.58	
		STACR 2025-DNA2 A1	450,000.00	450,421.87	
	社債券	ABN AMRO BANK NV VAR	400,000.00	386,573.63	
		AERCAP IRELAND CAP 6.5%	300,000.00	300,149.41	
		AMXCA 2025-3 A	750,000.00	752,161.72	
		AUST & NZ BANKING VAR	350,000.00	349,073.10	
		AVIATION CAPITAL 1.95%	125,000.00	122,634.18	
		BANCO SANTANDER 3.8%	200,000.00	194,930.41	
		BANCO SANTANDER SA 3.49%	200,000.00	186,550.46	
		BANK5 2023-5YR4 A3	129,842.03	135,659.77	
		BMARK 2021-B26 A5	650,000.00	561,049.32	
		BMO 2022-C3 A5	150,000.00	150,297.90	
		BMO 2024-C8 A5	550,000.00	560,438.67	
		BNP PARIBAS VAR	325,000.00	318,168.85	
		BOEING CO 5.15%	875,000.00	879,303.82	
		BOEING CO/THE 6.298%	149,000.00	155,987.86	
		BOEING CO/THE 6.528%	376,000.00	400,447.94	
		BPCE SA VAR	500,000.00	494,532.97	
		CREDIT AGRICOLE LDN VAR	250,000.00	249,860.30	
CREDIT AGRICOLE SA VAR	575,000.00	561,809.05			

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		DEUTSCHE BANK NY VAR	150,000.00	147,999.52	
		EART 2025-1A A2	322,158.59	322,020.77	
		EART 2025-1A A3	150,000.00	149,910.12	
		ELECTRICITE DE FRAN 4.5%	350,000.00	346,408.35	
		FORDL 2024-A A2A	129,629.92	129,641.31	
		FORDO 2023-C A2A	48,003.04	48,033.07	
		GLENCORE FDG LLC 1.625%	237,000.00	230,420.75	
		HALST 2024-A A2A	346,575.15	346,737.72	
		HALST 2024-B A3	825,000.00	831,482.02	
		HCA INC 3.375%	100,000.00	94,723.88	
		HGMT 2025-HGLR A	725,000.00	724,236.28	
		ING GROEP NV VAR	250,000.00	246,983.55	
		INTERNATIONAL FL 1.832%	14,000.00	13,041.55	
		IRV 2025-200P A	850,000.00	836,737.96	
		IRV 2025-200P B	600,000.00	576,226.56	
		JPMCC 2022-0P0 A	400,000.00	363,504.96	
		JPMORGAN CHASE & CO VAR	350,000.00	350,392.04	
		KROGER CO 5%	100,000.00	96,826.39	
		LENNAR CORP 4.75%	225,000.00	225,559.46	
		MACQUARIE GROUP LTD VAR	150,000.00	145,951.24	
		MARS INC 4.8%	575,000.00	575,436.08	
		MFRA 2020-NQM1 A3	80,267.37	75,347.70	
		MFRA 2023-NQM4 A2	137,983.95	138,642.69	
		NALT 2024-A A2A	657,974.91	658,368.24	
		OBX 2021-NQM2 A2	319,967.95	259,710.91	
		ONYP 2020-1NYP A	450,000.00	436,783.45	
		ROCC 2024-CNTR A	650,000.00	651,239.94	
		ROCC 2024-CNTR B	150,000.00	151,419.27	
		SDART 2025-1 A2	215,300.17	215,348.52	
		SDART 2025-1 A3	525,000.00	524,520.62	
		SEMT 2004-10 A3A	28,380.01	25,961.93	
		STANDARD CHARTERED PLC	575,000.00	563,302.42	
		UBS GROUP AG VAR	650,000.00	634,055.42	
		US BANCORP VAR	300,000.00	305,659.19	
		VERUS 2021-8 A1	60,100.88	53,515.00	
		VERUS 2023-8 A2	161,237.91	162,435.02	
		VERUS 2023-INV3 A1	198,721.25	201,001.15	
		VERUS 2025-4 A1	500,000.00	499,534.45	
		VERUS 2025-INV1 A1	582,170.09	580,531.57	
		WFCM 2021-C59 A5	625,000.00	537,142.31	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
小計		WFCM 2024-C63 AS	200,000.00	202,176.30		
				35,695,328.98		
				(5,172,253,167)		
カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 2.75%	650,000.00	565,097.00		
		CANADIAN GOVT 2.25%	2,920,000.00	2,851,993.20		
小計	地方債証券	BRITISH COLUMBIA 4.95%	700,000.00	743,596.00		
				4,160,686.20		
ユーロ	国債証券	BELGIAN 2.25%	490,000.00	343,371.42		
		BELGIUM KINGDOM 0.35%	1,280,000.00	1,085,410.56		
		BELGIUM KINGDOM 0.8%	2,093,676.00	2,044,924.75		
		BONOS Y OBLIG D EST 1.5%	2,340,000.00	2,320,344.00		
		BONOS Y OBLIG D EST 2.9%	820,000.00	717,862.44		
		BONOS Y OBLIG EST 1.25%	230,000.00	215,024.70		
		BTF 0%	22,146,023.00	22,143,608.41		
		BTF 0%	20,028,272.00	19,996,377.77		
		BUONI POLIENNALI 0.9%	2,370,000.00	2,128,568.10		
		BUONI POLIENNALI 2.15%	1,340,000.00	911,607.36		
		BUONI POLIENNALI 2.8%	3,640,000.00	3,690,986.24		
		BUONI POLIENNALI DE 2.8%	170,000.00	123,598.84		
		FRANCE (GOVT OF) 0.75%	4,660,000.00	4,487,100.02		
		FRANCE (GOVT OF) 0%	710,000.00	686,485.51		
		FRANCE (GOVT OF) 1.25%	230,000.00	176,784.23		
		FRANCE (GOVT OF) 2%	1,500,000.00	1,092,396.37		
		FRANCE O.A.T. 1.75%	980,000.00	544,429.20		
		FRANCE O.A.T. 4.5%	810,000.00	896,544.45		
		NETHERLANDS GOVT 0.25%	19,176,846.00	19,142,174.26		
		NETHERLANDS GOVT 0.75%	3,049,313.00	2,976,123.38		
		NETHERLANDS GOVT 2.5%	270,836.00	266,418.93		
		NETHERLANDS GOVT 2%	522,586.00	413,003.89		
		NETHERLANDS GOVT 3.75%	319,720.00	349,097.47		
		SPANISH GOV'T 0.85%	590,000.00	442,206.47		
		SPANISH GOV'T 2.55%	920,000.00	902,510.80		
		SPANISH GOV'T 3.45%	1,400,000.00	1,240,632.40		
		地方債証券 特殊債券	REGION WALLONNE 2.875%	700,000.00	643,568.80	
			AFRICAN DEV BANK 0.5%	1,790,000.00	1,740,735.62	
			CAISSE AMORT DET 0.45%	1,700,000.00	1,459,232.40	
			CAISSE D'AMORT DETTE1.5%	1,400,000.00	1,278,284.00	
			DEV BANK JAPAN 2.125%	110,000.00	109,864.48	
				EURO STABILITY MECHA 1%	570,000.00	568,338.45

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考		
小計		EURO STABILITY MECHA 1%	3,020,000.00	2,956,265.92			
		EUROPEAN INVT BK 2.25%	1,410,000.00	1,400,957.67			
		EUROPEAN UNION 1.625%	6,083,756.00	5,887,524.45			
		EUROPEAN UNION 3%	820,000.00	822,460.00			
		EXPORT DEV CAN 2.875%	1,360,000.00	1,381,852.48			
		FRANCAISE DEVELOP 0.125%	800,000.00	669,624.00			
					108,256,300.24		
					(17,874,197,731)		
		英ポンド	国債証券	UK TREASURY 3.5%	1,300,000.00	1,025,193.41	
				UK TREASURY 3.5%	510,000.00	362,002.73	
UK TREASURY 4.25%	2,470,000.00			2,147,530.03			
地方債証券	NORDRHEIN-WEST 2.125%		200,000.00	199,960.00			
	PROVINCE OF QUEBEC 2.25%		1,140,000.00	1,110,742.60			
特殊債券	AGENCE FRANCAISE 1.25%		800,000.00	799,416.00			
	BNG BANK NV 0.375%		1,100,000.00	1,077,882.30			
	DEXIA CREDIT LOCAL 0.25%		1,100,000.00	1,038,118.40			
	DEXIA CREDIT LOCAL 1.25%		400,000.00	398,493.60			
	NORDIC INVESTMENT 1.125%		700,000.00	699,494.60			
社債券	BAT INTL FINANCE 2.25%		300,000.00	277,950.00			
	GLENCORE FINANCE 3.125%		100,000.00	98,525.04			
	MANSD 2007-1X A2 FLOAT		513,242.44	504,942.28			
	PARGN 12X A1		560,471.85	554,625.56			
小計			10,294,876.55				
			(2,019,545,931)				
スウェーデン クローナ 小計	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 1.75%	7,500,000.00	7,467,577.50			
				7,467,577.50			
			(112,312,365)				
デンマーク クローネ 小計	国債証券	KINGDOM OF DENMA 4.5%	2,460,000.00	2,980,794.30			
				2,980,794.30			
				(65,994,785)			
オーストラ リアドル 小計	社債券	TRTN 2025-1 A1AU	1,500,000.00	1,495,365.00			
				1,495,365.00			
				(140,878,336)			
合計				33,952,083,006			
				(25,825,466,127)			

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 5銘柄	25.5%	20.0%
	特殊債券 4銘柄	17.2%	
	社債券 59銘柄	57.3%	
カナダドル	国債証券 2銘柄	82.1%	1.7%
	地方債証券 1銘柄	17.9%	
ユーロ	国債証券 26銘柄	82.5%	69.2%
	地方債証券 1銘柄	0.6%	
	特殊債券 11銘柄	16.9%	
英ポンド	国債証券 3銘柄	34.3%	7.8%
	地方債証券 2銘柄	12.7%	
	特殊債券 5銘柄	39.0%	
	社債券 4銘柄	13.9%	
スウェーデンクローナ	特殊債券 1銘柄	100.0%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.3%
オーストラリアドル	社債券 1銘柄	100.0%	0.5%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）>

（2025年6月30日現在）

資産総額	4,749,916,861円
負債総額	3,696,489円
純資産総額（ - ）	4,746,220,372円
発行済口数	6,012,202,575口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7894円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）>

（2025年6月30日現在）

資産総額	3,547,533,051円
負債総額	2,485,297円
純資産総額（ - ）	3,545,047,754円
発行済口数	3,656,640,139口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9695円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース（毎月分配型、限定為替ヘッジ）>

（2025年6月30日現在）

資産総額	1,158,799,957円
負債総額	22,887,113円
純資産総額（ - ）	1,135,912,844円
発行済口数	1,532,511,642口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7412円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）>

（2025年6月30日現在）

資産総額	197,336,144円
負債総額	138,494円
純資産総額（ - ）	197,197,650円
発行済口数	170,769,562口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1548円

参考情報

<世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

（2025年6月30日現在）

資産総額	20,736,253,860円
負債総額	2,199,214,039円
純資産総額（ - ）	18,537,039,821円
発行済口数	12,670,464,924口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4630円

<世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド>

（2025年6月30日現在）

資産総額	36,553,555,299円
負債総額	1,247,334,943円
純資産総額（ - ）	35,306,220,356円
発行済口数	12,205,053,761口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8928円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

a 受益権の名義書換

該当事項はありません。

b 受益者に対する特典

該当事項はありません。

c 受益権の譲渡制限

該当事項はありません。ただし、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

d その他

本ファンドの受益権は振替受益権であり、委託会社はやむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

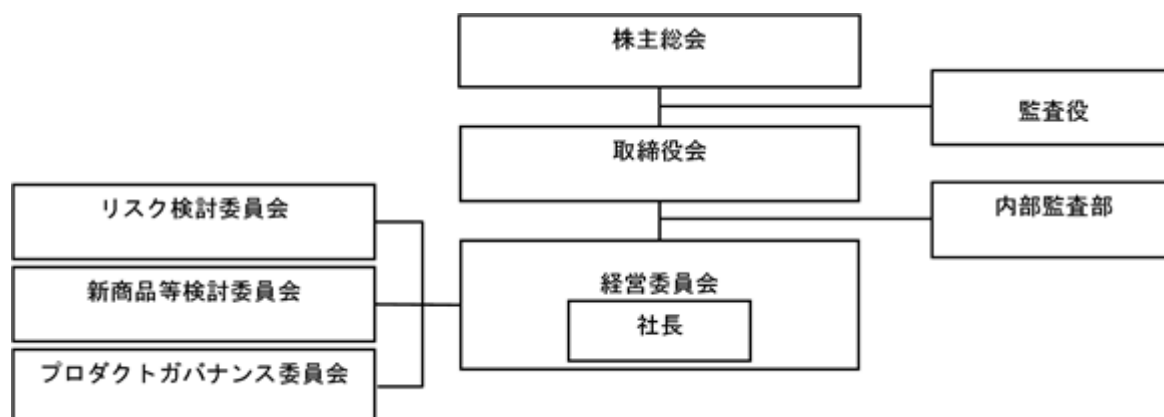
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

プロダクトガバナンス委員会は、経営委員会の監督の下に、お客様本位の業務運営を実現するため、金融商品の組成から償還までのライフサイクル全体を通じて、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うべく、検証・検討を実施し意思決定を行います。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、運用投資戦略部、外部委託投資部、マルチプロダクト・ファンド部、スチュワードシップ責任推進部およびオルタナティブ・マルチ戦略投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門のリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用部門のポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2025年5月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	153	6,810,516,110,000
単位型株式投資信託	2	98,904,106,813
合計	155	6,909,420,216,813

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第29期 (2023年12月31日現在)		第30期 (2024年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金			4,946,710		11,278,244
短期貸付金			19,628,142		19,786,571
支払委託金			12		12
収益分配金		12		12	
前払費用			592,834		537,495
未収委託者報酬			4,875,665		6,085,927
未収運用受託報酬			1,920,972		2,343,058
未収収益			201,421		203,521
その他流動資産			50,437		870
流動資産計			32,216,196		40,235,703
固定資産					
無形固定資産			8,548,644		8,212,679
ソフトウェア		228,681		519,673	
のれん		2,207,711		2,041,091	
顧客関連資産		6,112,251		5,651,914	
投資その他の資産			694,340		586,283
投資有価証券		103,110		-	
長期差入保証金		34,153		45,976	
繰延税金資産		-		11,828	
その他の投資等		557,076		528,478	
固定資産計			9,242,984		8,798,963
資産合計			41,459,181		49,034,666

期別		第29期 (2023年12月31日現在)		第30期 (2024年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			122,284		112,841
未払金			3,967,292		4,610,160
未払収益分配金		104		116	
未払手数料		2,366,121		2,953,189	
その他未払金		1,601,066		1,656,854	
未払費用	* 1		3,146,802		3,281,418
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			-		4,000,000
未払法人税等			1,670,820		3,340,518
未払消費税等			249,285		755,211
その他流動負債			192,529		211,678
流動負債計			9,349,014		16,311,828
固定負債					
関係会社長期借入金			6,000,000		2,000,000
退職給付引当金			663,465		766,011
長期未払費用	* 1		836,744		755,712
繰延税金負債			297,752		-
固定負債計			7,797,962		3,521,724
負債合計			17,146,976		19,833,553
純資産の部					
科目		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			490,000		490,000
資本剰余金			390,000		390,000
資本準備金		390,000		390,000	
利益剰余金			23,430,046		28,321,113
その他利益剰余金		23,430,046		28,321,113	
繰越利益剰余金		23,430,046		28,321,113	
株主資本合計			24,310,046		29,201,113
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		2,157		-	
評価・換算差額等合計			2,157		-
純資産合計			24,312,204		29,201,113
負債・純資産合計			41,459,181		49,034,666

(2)【損益計算書】

期別		第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			35,160,881		43,361,329
運用受託報酬	* 2		10,926,362		15,157,326
その他営業収益	* 2		5,615,660		6,496,003
営業収益計			51,702,904		65,014,659
営業費用					
支払手数料			16,708,347		20,899,519
支払投資顧問料			189,260		337,352
広告宣伝費			89,453		92,327
調査費			12,691,735		15,036,359
委託調査費	* 2	12,691,735		15,036,359	
委託計算費			363,368		452,707
営業雑経費			274,973		277,031
通信費		25,372		22,357	
印刷費		208,720		221,405	
協会費		40,880		33,267	
営業費用計			30,317,140		37,095,297
一般管理費					
給料			7,235,496		7,547,795
役員報酬		170,682		172,789	
給料・手当		3,654,509		3,856,810	
賞与		1,536,034		1,640,402	
株式従業員報酬	* 1	312,484		367,875	
その他の報酬		1,561,785		1,509,918	
交際費			104,600		120,780
寄付金			57,491		39,390
旅費交通費			229,808		204,871
租税公課			184,668		275,669
退職給付費用			377,860		471,393
固定資産減価償却費			275,701		512,110
のれん償却額			83,309		166,619
事務委託費			3,353,938		3,870,021
諸経費			1,168,171		1,309,206
一般管理費計			13,071,047		14,517,857
営業利益			8,314,717		13,401,504
営業外収益					
受取利息			73,920		103,741
投資有価証券売却益			-		5,077
雑益			10,790		-
営業外収益計			84,710		108,818
営業外費用					
支払利息	* 2		49,213		89,480
株式従業員報酬	* 1 * 2		174,444		389,631
為替差損			4,710		9,946
雑損			39		-
営業外費用計			228,408		489,058
経常利益			8,171,018		13,021,265
特別損失					
抱合せ株式消滅差損	* 3		387,764		-
特別損失計			387,764		-
税引前当期純利益			7,783,253		13,021,265
法人税、住民税及び事業税			2,441,436		4,438,826
法人税等調整額			53,734		308,628
当期純利益			5,395,552		8,891,066

（３）【株主資本等変動計算書】

第29期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2023年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	18,034,494	18,034,494	18,914,494	-	-	18,914,494
事業年度中の変動額									
当期純利益				5,395,552	5,395,552	5,395,552			5,395,552
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							2,157	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	-	-	-	5,395,552	5,395,552	5,395,552	2,157	2,157	5,397,710
2023年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204

第30期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2024年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				4,000,000	4,000,000	4,000,000			4,000,000
当期純利益				8,891,066	8,891,066	8,891,066			8,891,066
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							(2,157)	(2,157)	2,157
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,891,066	4,891,066	4,891,066	(2,157)	(2,157)	4,888,909
2024年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	28,321,113	28,321,113	29,201,113	-	-	29,201,113

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。</p>						
2．固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な償却年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア（自社利用）</td> <td>3年（社内における利用可能期間）</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> <tr> <td>顧客関連資産</td> <td>13年9ヶ月</td> </tr> </table>	ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）	のれん	13年9ヶ月	顧客関連資産	13年9ヶ月
ソフトウェア（自社利用）	3年（社内における利用可能期間）						
のれん	13年9ヶ月						
顧客関連資産	13年9ヶ月						
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>						
4．収益および費用の計上基準	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p>						

	<p>(2) 運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。</p> <p>(3) その他営業収益</p> <p>関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬</p> <p>成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第29期 (2023年12月31日現在)	第30期 (2024年12月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 1,327,764千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 657,414千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 1,009,372千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 524,801千円</p>

（損益計算書関係）

第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p>
<p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 6,387,241千円</p> <p>その他営業収益 5,193,357千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 12,651,728千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 49,213千円</p> <p>株式従業員報酬 174,444千円</p>	<p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 9,562,227千円</p> <p>その他営業収益 5,697,844千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 14,986,531千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 89,480千円</p> <p>株式従業員報酬 389,631千円</p>
<p>* 3 抱合せ株式消滅差損 NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併したことによるものであります。</p>	<p>* 3 抱合せ株式消滅差損 該当事項はありません。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月11日 臨時株主総会	普通株式	4,000,000	625,000	2024年6月25日	2024年6月25日

（リース取引関係）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第29期
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

2．金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他投資有価証券	103,110	103,110	-
資産計	103,110	103,110	-
関係会社長期借入金			
関係会社長期借入金	6,000,000	6,000,000	-
負債計	6,000,000	6,000,000	-

（注1）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	4,000,000	2,000,000	-	-	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	-	103,110	-	103,110
資産計	-	103,110	-	103,110

第29期
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
関係会社長期借入金	-	6,000,000	-	6,000,000
負債計	-	6,000,000	-	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(金融商品関係)

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	4,000,000	4,000,000	-
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	6,000,000	6,000,000	-

(注1) 現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	4,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	-	4,000,000	-	4,000,000
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	2,000,000
負債計	-	6,000,000	-	6,000,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）					第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）												
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>取得原価 (千円)</th> <th>貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの</td> <td>投資証券</td> <td>100,000</td> <td>103,110</td> <td>3,110</td> </tr> </tbody> </table>					区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	100,000	103,110	3,110	該当事項はありません。		
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)													
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	100,000	103,110	3,110													
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券												
該当事項はありません。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>売却額 (千円)</th> <th>売却益の合計額 (千円)</th> <th>売却損の合計額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105,077</td> <td>5,077</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	105,077	5,077	0				
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)															
105,077	5,077	0															

（デリバティブ取引関係）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。</p> <p>2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">672,094千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">147,590</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,275</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">28,545</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">86,960</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>768,545</u></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">768,545</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">58,119</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">46,960</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td> <td style="text-align: right;"><u>663,465</u></td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">147,590</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,275</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10,002</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15,653</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>180,521</u></td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.21 %</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,460千円です。</p>	退職給付債務の期首残高	672,094千円	勤務費用	147,590	利息費用	7,275	数理計算上の差異の発生額	28,545	退職給付の支払額	86,960	退職給付債務の期末残高	<u>768,545</u>	積立型制度の退職給付債務	768,545	未認識数理計算上の差異	58,119	未認識過去勤務費用	46,960	貸借対照表に計上された負債の額	<u>663,465</u>	勤務費用	147,590	利息費用	7,275	数理計算上の差異の費用処理額	10,002	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>180,521</u>	割引率	1.21 %	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。</p> <p>2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">768,545千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">165,949</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,266</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">101,347</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;"><u>841,292</u></td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">841,292</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">43,974</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">31,306</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td> <td style="text-align: right;"><u>766,011</u></td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">165,949</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">9,266</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">13,023</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15,653</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>203,892</u></td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.71 %</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,917千円です。</p>	退職給付債務の期首残高	768,545千円	勤務費用	165,949	利息費用	9,266	数理計算上の差異の発生額	1,122	退職給付の支払額	101,347	退職給付債務の期末残高	<u>841,292</u>	積立型制度の退職給付債務	841,292	未認識数理計算上の差異	43,974	未認識過去勤務費用	31,306	貸借対照表に計上された負債の額	<u>766,011</u>	勤務費用	165,949	利息費用	9,266	数理計算上の差異の費用処理額	13,023	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>203,892</u>	割引率	1.71 %
退職給付債務の期首残高	672,094千円																																																																
勤務費用	147,590																																																																
利息費用	7,275																																																																
数理計算上の差異の発生額	28,545																																																																
退職給付の支払額	86,960																																																																
退職給付債務の期末残高	<u>768,545</u>																																																																
積立型制度の退職給付債務	768,545																																																																
未認識数理計算上の差異	58,119																																																																
未認識過去勤務費用	46,960																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	<u>663,465</u>																																																																
勤務費用	147,590																																																																
利息費用	7,275																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	10,002																																																																
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>180,521</u>																																																																
割引率	1.21 %																																																																
退職給付債務の期首残高	768,545千円																																																																
勤務費用	165,949																																																																
利息費用	9,266																																																																
数理計算上の差異の発生額	1,122																																																																
退職給付の支払額	101,347																																																																
退職給付債務の期末残高	<u>841,292</u>																																																																
積立型制度の退職給付債務	841,292																																																																
未認識数理計算上の差異	43,974																																																																
未認識過去勤務費用	31,306																																																																
貸借対照表に計上された負債の額	<u>766,011</u>																																																																
勤務費用	165,949																																																																
利息費用	9,266																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	13,023																																																																
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>203,892</u>																																																																
割引率	1.71 %																																																																

（税効果会計関係）

第29期 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	第30期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">459,734千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">203,153</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td style="text-align: right;">205,231</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">225,434</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">481,218</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,574,771</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,574,771</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,871,571</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">952</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,872,523</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,872,523</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">297,752</td></tr> </table>	未払費用	459,734千円	退職給付引当金	203,153	長期未払費用	205,231	無形固定資産	225,434	その他	481,218	小計	1,574,771	繰延税金資産合計	1,574,771	無形固定資産	1,871,571	その他有価証券評価差額金	952	小計	1,872,523	繰延税金負債合計	1,872,523	繰延税金負債純額	297,752	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">615,370千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">234,552</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td style="text-align: right;">169,646</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">237,732</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">485,141</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,742,444</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,742,444</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,730,616</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,730,616</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,730,616</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,828</td></tr> </table>	未払費用	615,370千円	退職給付引当金	234,552	長期未払費用	169,646	無形固定資産	237,732	その他	485,141	小計	1,742,444	繰延税金資産合計	1,742,444	無形固定資産	1,730,616	小計	1,730,616	繰延税金負債合計	1,730,616	繰延税金資産純額	11,828
未払費用	459,734千円																																														
退職給付引当金	203,153																																														
長期未払費用	205,231																																														
無形固定資産	225,434																																														
その他	481,218																																														
小計	1,574,771																																														
繰延税金資産合計	1,574,771																																														
無形固定資産	1,871,571																																														
その他有価証券評価差額金	952																																														
小計	1,872,523																																														
繰延税金負債合計	1,872,523																																														
繰延税金負債純額	297,752																																														
未払費用	615,370千円																																														
退職給付引当金	234,552																																														
長期未払費用	169,646																																														
無形固定資産	237,732																																														
その他	485,141																																														
小計	1,742,444																																														
繰延税金資産合計	1,742,444																																														
無形固定資産	1,730,616																																														
小計	1,730,616																																														
繰延税金負債合計	1,730,616																																														
繰延税金資産純額	11,828																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">30.62 %</td></tr> <tr><td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.22 %</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.33 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.50 %</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30.68 %</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62 %	賞与等永久に損金に算入されない項目	1.22 %	のれん償却額	0.33 %	その他	1.50 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68 %	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">30.62 %</td></tr> <tr><td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.00 %</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.39 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.29 %</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31.72 %</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62 %	賞与等永久に損金に算入されない項目	1.00 %	のれん償却額	0.39 %	その他	0.29 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																										
法定実効税率 (調整)	30.62 %																																														
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.22 %																																														
のれん償却額	0.33 %																																														
その他	1.50 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68 %																																														
法定実効税率 (調整)	30.62 %																																														
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.00 %																																														
のれん償却額	0.39 %																																														
その他	0.29 %																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.72 %																																														
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>																																														

（企業結合等関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、2023年5月29日開催の当社取締役会において、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の全株式を取得することについて決議し、2023年5月30日付で株式譲渡契約を締結、2023年6月1日に株式を取得いたしました。

また、当社は、2023年3月29日開催の当社取締役会において、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結いたしました。本合併契約に基づき、当社とNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、2023年7月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：NNインベストメント・パートナーズ株式会社

事業の内容： 投資運用業、投資助言・代理業等

(2) 企業結合を行った主な理由

2022年4月にザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクがNNグループN.V.よりNNインベストメント・パートナーズを買収し、日本拠点であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社を当社に統合することを決定したことによるものであります。

(3) 結合後企業の名称

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

(4) 企業結合日及び企業結合の法的形式

2023年6月1日：株式取得

2023年7月1日：当社を存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得した株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,766,200千円
取得原価		7,766,200千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

3. 財務諸表に含まれている結合当事企業の業績の期間

2023年7月1日から2023年12月31日

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,291,021千円

(2) 発生原因

結合当事企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額並びに抱合せ株式消滅差損と取得原価との差額により発生します。

(3) 償却方法及び償却期間

13年9ヶ月にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,752,873千円
固定資産	6,451,708千円
資産合計	8,204,582千円
流動負債	1,128,488千円
固定負債	1,988,679千円
負債合計	3,117,168千円

6. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに種類別の償却期間

顧客関連資産	6,342,420千円	13年9ヶ月
無形資産合計	6,342,420千円	

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	35,160,881	10,926,362	5,615,660	51,702,904

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
45,201,997	6,500,906	51,702,904

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第30期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	43,361,329	15,157,326	6,496,003	65,014,659

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
55,405,220	9,609,439	65,014,659

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第29期
（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	151 百万ドル	投資顧問 業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収 益	5,193,357	未払費用	416,318
							運用受託報酬	6,387,241		
							委託調査費	12,651,728		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振 替 （注1） 株式報酬	営業外費用	223,658	未払費用	911,446
									長期未払 費用	657,414
									関係会社 長期借入 金	6,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第29期
(自 2023年1月1日
至 2023年12月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		資金の調 達 (注1)	営業外収益	73,909	短期貸付 金	19,628,142
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国ロンドン	598 百万ドル	証券業		費用の振 替 (注1) 資産の保 有等			未払費用	784,471
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス B.V.	オランダ ハーグ	36 千ユーロ	持株会社		株式取得	株式取得	7,766,200		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー(未上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー(未上場)

（関連当事者情報）

第30期
（自 2024年1月1日
至 2024年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	700 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収益 運用受託報酬 委託調査費	5,697,844 9,562,227 14,986,531	-	-
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振替 （注1） 株式報酬	営業外費用	479,111	未払費用 長期未払費用 一年内返済予定の 関係会社 長期借入金 関係会社 長期借入金	1,009,372 524,801 4,000,000 2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第30期
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		資金の調 達 (注1)	営業外収益	103,741	短期貸付 金	19,786,571
親会社 の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業		費用の振 替 (注1) 資産の保 有等			未払費用	749,910

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー(未上場)
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー(未上場)

（ 1株当たり情報）

第29期 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）		第30期 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
1株当たり純資産額	3,798,781円96銭	1株当たり純資産額	4,562,673円97銭
1株当たり当期純利益金額	843,055円10銭	1株当たり当期純利益金額	1,389,229円15銭
損益計算書上の当期純利益	5,395,552千円	損益計算書上の当期純利益	8,891,066千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	5,395,552千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	8,891,066千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（ 重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (2024年12月末日現在)	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)	100百万米ドル (15,818百万円)	主として英国において業務を行うザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの関連企業です。GSAMロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	700百万米ドル (110,726百万円)	米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (GSAMシンガポール)	14百万米ドル (2,214百万円)	シンガポールにおいて、内外の有価証券等に係る資産運用およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

1米ドル = 158.18円

(2) 受託銀行

名称	資本金の額 (2025年3月末日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額 (2025年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	A、B、C、D コース	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社SBI証券	A、B、C、D コース	53,323百万円	
楽天証券株式会社	A、B、C、D コース	19,495百万円	
北洋証券株式会社 ^{*1}	Aコース	3,000百万円	
PWM日本証券株式会社	A、B、C、D コース	3,000百万円	
松井証券株式会社	A、B、C コース	11,945百万円	
株式会社大光銀行 ^{*1}	A、Bコース	10,000百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社但馬銀行	A、Bコース	5,481百万円	
株式会社北洋銀行 ^{*1}	Aコース	121,101百万円	
株式会社あいち銀行 ^{*1}	Aコース	18,000百万円	
横浜信用金庫	A、Bコース	1,633百万円 ^{*2}	信用金庫法に基づき、金融業務を中心としたサービスを提供しています。

*1 新規の買付申込み受付を停止しております。

*2 出資金の額。

2 【関係業務の概要】

(1) 投資顧問会社

本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 【資本関係】

(1) 投資顧問会社

投資顧問会社および委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社はザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。

第3【参考情報】

当計算期間において提出した書類は以下のとおりです。

2025年1月16日	臨時報告書
2025年2月28日	有価証券届出書
2025年2月28日	有価証券報告書
2025年4月15日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2025年3月4日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西郷	篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)の2024年12月10日から2025年6月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)の2025年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)の2024年12月10日から2025年6月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)の2025年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)の2024年12月10日から2025年6月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンCコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)の2025年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)の2024年12月10日から2025年6月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンDコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)の2025年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。